

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	トランス・コスモス株式会社
【英訳名】	transcosmos inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役共同社長 牟田 正明 代表取締役共同社長 神谷 健志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目2番20号
【電話番号】	050-1751-7700
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート統括経理財務本部担当 野口 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	050-1748-0265
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート統括経理財務本部担当 野口 誠
【縦覧に供する場所】	トランス・コスモス株式会社 大阪本部 (大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	336,405	354,085	373,830	362,201	375,849
経常利益 (百万円)	18,012	28,902	23,072	13,782	15,683
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,022	21,488	15,767	10,097	11,332
包括利益 (百万円)	12,785	32,003	10,545	10,363	14,334
純資産額 (百万円)	92,516	120,880	112,381	118,065	129,068
総資産額 (百万円)	175,883	218,455	193,842	199,446	207,984
1 株当たり純資産額 (円)	2,069.01	2,723.29	2,761.61	2,892.32	3,166.17
1 株当たり当期純利益 (円)	241.65	518.12	389.22	269.46	302.41
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	509.28	366.60	252.44	283.35
自己資本比率 (%)	48.8	51.7	53.4	54.3	57.0
自己資本利益率 (%)	12.5	21.6	14.6	9.5	10.0
株価収益率 (倍)	12.4	6.2	8.1	11.7	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,715	15,770	24,253	18,255	17,314
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,402	△6,223	△7,814	△600	△3,670
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,735	4,218	△31,895	△3,754	△6,028
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	49,074	63,858	49,366	64,421	73,134
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	35,760 〔27,915〕	39,870 〔29,642〕	40,582 〔29,709〕	40,793 〔28,971〕	41,682 〔28,971〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第36期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	240,763	238,812	244,513	236,716	244,017
経常利益 (百万円)	10,232	17,615	19,389	9,909	7,896
当期純利益 (百万円)	3,746	9,249	12,847	9,457	7,032
資本金 (百万円)	29,065	29,065	29,065	29,065	29,065
発行済株式総数 (株)	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046	43,863,116
純資産額 (百万円)	63,747	76,439	62,566	66,807	70,637
総資産額 (百万円)	126,839	150,522	126,583	132,041	133,195
1株当たり純資産額 (円)	1,537.04	1,843.10	1,669.63	1,782.82	1,885.04
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	93.00 (－)	156.00 (－)	117.00 (－)	81.00 (－)	106.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	90.32	223.03	317.13	252.37	187.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	219.16	298.64	236.41	175.71
自己資本比率 (%)	50.3	50.8	49.4	50.6	53.0
自己資本利益率 (%)	6.0	13.2	18.5	14.6	10.2
株価収益率 (倍)	33.1	14.3	9.9	12.4	17.0
配当性向 (%)	103.0	69.9	36.9	32.1	56.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	15,949 〔22,915〕	16,462 〔22,844〕	16,791 〔22,179〕	17,325 〔21,626〕	17,910 〔21,002〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	160.9 (142.1)	179.7 (145.0)	182.9 (153.4)	187.4 (216.8)	195.6 (213.4)
最高株価 (円)	3,185	3,830	4,080	3,635	3,650
最低株価 (円)	1,630	2,801	2,936	2,850	3,025

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第40期の発行済株式総数については、2024年5月24日付で自己株式4,930,930株を消却したことに伴い減少しております。
3. 第36期の1株当たり配当額93円には、特別配当20円が含まれております。
4. 第40期の1株当たり配当額106円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業は、1966年6月、丸栄計算センター株式会社（大阪府大阪市北区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金1百万円）の設立にさかのぼります。同社は、当時日本経済の安定成長と急速に拡大するコンピュータリゼーションの中で、データエントリー専門会社として設立され、その後1976年9月、東京に進出し、また、札幌から福岡に至る全国展開を行いながら、専門特化した情報サービスを提供する株式会社マリテック、和歌山丸栄計算センター株式会社、ジャスネット株式会社等とグループを構成し、順調に業績を進展させてまいりました。

それら丸栄計算センター株式会社を中心とするグループの歴史と業績を背景に、1985年6月、情報サービス産業における総合的かつ複合的サービスの提供を目的として、トランス・コスモス株式会社（東京都港区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金300百万円）を設立し、丸栄計算センター株式会社およびそのグループ各社を順次吸収統合しつつ、業容を拡大してまいりました。

その概要は次のとおりであります。

年月	概要
1985年6月	東京都港区に資本金300百万円で設立。（代表取締役社長 奥田耕己）
1985年10月	丸栄計算センター株式会社から営業の譲受けを開始。
1986年10月	株式会社マリテックおよびトランス・コスモス株式会社（旧 和歌山丸栄計算センター株式会社）を吸収合併。
1987年4月	ジャスネット株式会社を吸収合併。
1987年10月	丸栄計算センター株式会社からの営業の譲受けを完了。
1988年3月	データエントリー専門会社のインプット・ステーション有限公司（1989年3月テクノブーク株式会社に組織変更）を買収。
1988年4月	株式の額面金額を変更するため株式会社総合ソフトウェア研究所と合併。
1989年6月	株式会社関西丸栄計算センターを100%子会社化。
1989年10月	株式会社関西丸栄計算センターは、テクノブーク株式会社を吸収合併し、同時にテクノブーク株式会社に商号変更。 社団法人日本証券業協会に、株式を店頭売買銘柄として登録。
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年2月	中国天津市に大宇宙信息創造（中国）有限公司を設立。（現 連結子会社）
1997年5月	米国Real Networks社、国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会社）および株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズとの合併により、株式会社Jストリームを設立。（現 連結子会社）
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 株式会社マックインターフェイス（現 応用技術株式会社）に資本参加。（現 連結子会社）
1999年6月	トランス・コスモスシー・アール・エム株式会社（トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社）設立。
2001年5月	韓国DACOM社との合併により、CIC Korea, Inc.（現 transcosmos Korea Inc.）を韓国に設立。（現 連結子会社）
2001年9月	株式会社Jストリーム、東京証券取引所マザーズ市場に上場。（現 連結子会社）
2002年12月	トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を設立。
2003年10月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
2004年2月	応用技術株式会社（東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場会社）に資本参加。（現 連結子会社）
2004年7月	那覇市にCXスクエア那覇壺川を開設。
2006年4月	那覇市にCXスクエア那覇を開設。
2006年7月	仙台市にCXスクエア仙台を開設。
2006年10月	横浜市にCXスクエア横浜を開設。
2007年10月	多摩市にCXスクエア多摩を開設。
2008年10月	熊本市にBPOセンター熊本を開設。
2009年7月	連結子会社のCIC Korea, Inc.（現 transcosmos Korea Inc.）がInwoo Tech, Inc. を吸収合併。（現 連結子会社）
2010年4月	大宇宙商業服務（蘇州）有限公司を設立。（現 連結子会社）
2010年9月	沖縄県うるま市にBPOセンター沖縄を開設。

年月	概要
2013年11月	札幌市にCXスクエア札幌北口を開設。
2014年 3 月	大阪市にCXスクエア大阪を開設。
2015年 3 月	優趣滙（上海）供应链管理有限公司に資本参加。
2015年 3 月	株式会社高島屋との合併により、TAKASHIMAYA TRANCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE PTE. LTD. をシンガポールに設立。（現 関連会社）
2015年 3 月	MetroDeal Co., Ltd. を設立。（現 transcosmos artus company limited）（現 連結子会社）
2015年 4 月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併。
2015年 5 月	長崎市にBPOセンター長崎を開設。
2015年 6 月	グランドデザイン株式会社に資本参加。（現 連結子会社）
2015年10月	那覇市にCXスクエア那覇県庁前を開設。
2016年 7 月	神戸市にCXスクエア神戸を開設。
2016年10月	大分市にCXスクエアおおいたを開設。
2017年 6 月	playground株式会社を設立。（現 連結子会社）
2017年 9 月	仙台市にCXスクエア仙台青葉を開設。
2017年11月	札幌市にBPOセンター札幌北口を開設。
2017年12月	札幌市にCXスクエア札幌創成を開設。
2019年 4 月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を吸収合併。
2019年11月	札幌市にBPOセンター札幌狸小路を開設。
2020年 3 月	東京都豊島区に第二本社を開設。
2020年 8 月	長崎市にBPOセンター長崎中央を開設。
2021年 1 月	東京都豊島区にCXスクエア池袋EASTを開設。
2021年 9 月	本店を東京都渋谷区の渋谷ファーストタワーに、本社を東京都豊島区のサンシャイン60に移転。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 8 月	大阪市にBPOセンター大阪淀屋橋を開設。
2022年10月	札幌市にCXスクエア札幌大通公園を開設。
2022年11月	札幌市にBPOセンター札幌狸小路イーストを開設。
2023年 1 月	福岡市にCXスクエア博多東を開設。
2023年 4 月	東北電力株式会社との合併により、東北電力トランスコスモスマネジメントパートナー株式会社を設立。（現 関連会社）
2023年 6 月	大阪市にBPOセンター大阪御堂筋を開設。
2023年12月	仙台市にBPOセンター仙台五橋を開設。
2024年 5 月	札幌市にBPOセンター札幌北八条を開設。
2024年11月	長崎市にBPOセンター長崎スタジアムシティを開設。

（注） 1． 当社（トランス・コスモス株式会社、実質上の存続会社）は、1988年4月に株式の額面金額を変更するために、株式会社総合ソフトウェア研究所（形式上の存続会社）と合併し、現在に至っております。

2． 2023年10月よりマーケティングチェーンマネジメントセンターをCXスクエアに名称変更しております。

（参考） 形式上の存続会社である株式会社総合ソフトウェア研究所の沿革は次のとおりであります。

1978年11月 東京都港区に株式会社インプット研究所を資本金5百万円で設立。

1985年 5 月 商号を株式会社総合ソフトウェア研究所に変更。

1987年10月 新たに設立した株式会社総合ソフトウェア研究所（東京都渋谷区）に営業の全部を譲渡。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社81社（うち連結子会社64社）および関連会社19社（うち持分法適用会社11社）で構成され、国内・海外で付加価値の高いサービスをワンストップで提供しております。

これらの事業に関わる主要各社の位置付けは次のとおりであります。

お客様企業

トランスコスモス(株)

グループ各社との連携でお客様企業の売上拡大とコスト最適化の実現をグローバルで支援するサービスを提供

国内サービス提供会社

<CXサービス・BPOサービス>

- ◎株Jストリーム（インターネット動画配信、リッチコンテンツ制作等）
（東京証券取引所グロース市場）
- ◎スカイライトコンサルティング(株)（ITコンサルティングサービス）
- ◎応用技術(株)（CAD、GIS、数値解析等のITを活用したSI）
（東京証券取引所スタンダード市場）
- ◎クロスコ(株)（クロスメディア・コミュニケーション）
- ◎株トランスコスモス・デジタル・テクノロジー
（情報システム・ソフトウェアの開発・運用・販売等）
- ◎トランスコスモスパートナーズ(株)
（ヘルパー/ラウンダー派遣、販売動向分析等）
- ◎グランドデザイン(株)
（スマホクーポンプラットフォーム「Gotcha!mall(ガッチャモール)」の運営）
- ◎トランスコスモス・アナリティクス(株)（調査分析等）
- ◎transcosmos online communications(株)
（LINE関連ツールの企画・開発・販売事業等）
- ◎株caramo（ECサイト「藤巻百貨店」の運営等）
- ◎playground(株)（電子チケット発券システム「QuickTicket」の提供等）
- ◎株FTHRプロフェッショナルズ（富士通グループ向けシェアードサービス）
- ◎TTピーエム(株)（BPOサービス）
- ◎TTヒューマンアセットサービス(株)（東芝グループ向けシェアードサービス）
- ◆東北電力トランスコスモスマネジメントパートナー(株)
（東北電力グループ向けシェアードサービス）

<その他関係会社>

- ◎株トランスコスモス・アシスト
（障がい者の雇用促進を目的とした特例子会社）
- ◎ティーシーアイ・ビジネス・サービス(株)
（グループ内ベネフィットサービス）

他25社 計42社

海外サービス提供会社

<アジア市場向け>

- ◎transcosmos Korea Inc.（韓国CXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司
（通称：transcosmos China）（中国CXサービス事業等）
- ◎transcosmos (Thailand) Co.,Ltd.（タイCXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎transcosmos artus company limited（タイ・フィリピン電子クーポン事業）
- ◎transcosmos Asia Philippines inc.
（フィリピンCXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎transcosmos Vietnam Co., Ltd.（ベトナムCXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎TRANSCOSMOS ZERO PTE.LTD.（システム開発・運用等）
- ◎TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD.
（マレーシアCXサービス・BPOサービス事業等）
- ◎台湾特思尔大宇宙股份有限公司（台湾CXサービス事業等）
- ◆EMNET INC.（韓国中小企業向けSEM事業）（韓国KOSDAQ）
- ◆UNQ HOLDINGS LIMITED（中国EC流通事業）（香港HKEX）
- ◆PT transcosmos Indonesia（インドネシアCXサービス事業等）

<北米・欧州市場向け>

- ◎transcosmos America, Inc.（北米CXサービス事業等）
- ◎Transcosmos Information Systems Group Limited
（欧州CXサービス事業等）

<オフショアサービス（日本市場向け）>

- ◎大宇宙信息創造（中国）有限公司（中国オフショア開発事業）
- ◎大宇宙設計開発（大連）有限公司（中国設計データ作成事業等）
- ◎大宇宙商業服務（蘇州）有限公司
（通称：transcosmos BPO China）（中国オフショアBPO事業）
- ◎transcosmos technology Vietnam Co., Ltd.
（ベトナム アジャイル開発事業）

他40社 計58社

CX:カスタマーエクスペリエンス BPO:ビジネスプロセスアウトソーシング

◎: 連結子会社 ◆: 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有(または 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社J ストリーム (注) 3	東京都港区	2,182百万円	国内関係会社	50.35	サービス業務受託等
応用技術株式会社 (注) 3	大阪府大阪市 北区	600百万円	国内関係会社	60.23	ソフトウェア開発業務の受 託等 役員の兼任 1名
大宇宙信息創造(中国) 有限公司	中国天津市	113百万 人民元	海外関係会社	100.00 [100.00]	ソフトウェア開発業務の受 託
transcosmos Korea Inc.	韓国ソウル市	5,302百万 ウォン	海外関係会社	100.00	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
上海特思尔大宇宙商務諮詢 有限公司	中国上海市	153百万 人民元	海外関係会社	100.00 [100.00]	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
その他59社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) EMNET INC.	韓国ソウル市	11,138百万 ウォン	海外関係会社	26.23	—
UNQ HOLDINGS LIMITED	英国領 ケイマン諸島	149百万 人民元	海外関係会社	34.52	—
その他9社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	17,910 [21,002]
国内関係会社	2,556 [1,965]
海外関係会社	21,216 [6,004]
合計	41,682 [28,971]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
17,910 [21,002]	37歳2ヶ月	9年4ヶ月	4,796,358

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社への出向者および無期労働契約従業員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

(3) 労働組合の状況

- (a) 名称 トランスコスモスユニオン
(b) 結成年月日 1990年3月3日
(c) 組合員数 12,594名(2025年3月31日現在)
(d) 所属上部団体名 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
(e) 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。
また、上記の他連結子会社9社で、労働組合を結成しておりますが、
労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明 (注) 3
管理職に 占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働 者	パート・有期 労働者	
26.4	90.0	63.6	74.2	76.6	全従業員に占めるパート・有期の女性労働者の割合が高いため、追加情報を開示

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表において、任意で行う追加的な情報公表として、各社員区分別の労働者の男女の賃金の差異(%)を追記したものであります。

- ・正社員(管理監督者) 91.3%
- ・正社員(一般職) 93.8%
- ・契約社員(正規雇用) 92.6%
- ・契約社員(非正規雇用) 89.2%

② 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合（%） （注） 1	男性労働者の 育児休業取得率（%） （注） 2			労働者の男女の 賃金の差異（%） （注） 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者	
株式会社 J ストリーム	10.0	42.9	—	—	81.4	81.3	75.3	—
トランスコスモスパー トナーズ株式会社	23.8	50.0	—	—	91.0	73.0	94.0	—
大宇宙ジャパン株式会 社	19.7	—	—	—	—	—	—	—
TTピーエム株式会社	17.6	—	—	—	—	—	—	—
株式会社ビッグエムズ ワイ	—	60.0	—	—	—	—	—	—
株式会社FTHRプロフェ シヨナルズ	48.0	—	—	—	82.4	82.4	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1966年の創業以来、情報処理アウトソーサーの先駆者として、常にユーザーオリエンテッドな姿勢で顧客満足度の向上につとめ、優れた人と技術を「仕組み」で融合することを事業の原点とし、高品質なサービスを提供してまいりました。人とはきめ細やかな対応ができる専門性の高いプロフェッショナルのことであり、技術とはお客様企業の課題解決に最適なグローバルの最先端技術のことであります。事業の原点を将来にわたり磨き続けること、グローバルな展開を志すこと、そして究極的には我々の事業を通して人間と技術を結び付け、技術を人間により身近に、使いやすくしたいという考えから、当社のロゴには「people & technology」と記載しております。このような経営の指針のもとで、独立系総合情報サービス企業として、ますます高度化、多様化、グローバル化する情報社会での的確な事業活動の展開を通じて社会に貢献するとともに、株主様、お客様企業、社員をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは現在、売上高の拡大と共に、原価低減策やサービスの高付加価値化および新サービスの開発などを推進しながら売上総利益率の向上を図り、株主資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

（中期経営計画）

当社では2023年度から2025年度までの中期経営計画を策定し、以下の重点施策を進めています。

・ 目指す姿

- オペレーショナル・エクセレンスからテクノロジーソリューションカンパニーに進化
最新クラウドテクノロジーとデータ活用 of CXプラットフォーム（全体最適化されたユーザー接点）とデジタルBPO（全体最適化された業務プロセス）のフル活用によって、デジタルで顧客体験と生産性を最大化し、カスタマーサクセスを加速。
- アジア圧倒的No. 1、グローバルCX/BPOベンダーTOP 5を目指す
日本・中国・韓国・ASEAN・米国・欧州にあるグローバル184拠点の有機的連携を推進しグループの継続的成長エンジンとして強化し、グローバル企業の成長力を取り込むことで、収益の最大化を図る。グループネットワークで新たな市場機会にも挑戦していく。
- お取引先企業、社員、株主をはじめステークホルダーの期待に応え社会に貢献する
公平・信頼・永続・品質・イノベーション・カスタマーサクセス・成長を約束し、多様な事業・サービスポートフォリオを通して社会課題を解決するパートナーであり続ける。

・ 5つの戦略施策

- 事業モデルのプラットフォーム化（as-a-service化）
 - サービス標準化による品質、利益の構造改革
 - グローバルの市場成長に応える体制強化と人材育成
 - グローバルネットワークを最大活用した新規事業開発・R&D推進
 - グループ経営基盤整備（財務、人事、マーケティング、ESG）
- これらの取り組みにより、最新のデジタル技術を通じてお客様企業に最高の顧客体験と生産性改革をもたらし、サステナブルな社会の実現に貢献する「Global Digital Transformation Partner」に向けて着実な進歩を遂げていきたいと考えております。

また、本中期経営計画では2025年度までの目標として、売上高4,500億円以上、営業利益率6.0～8.0%を経営指標としておりましたが、中国経済の停滞による影響やコロナ禍後の企業の投資に対する慎重姿勢が続いたこと、想定以上に高騰した人件費やテクノロジーコストの価格改定が進行中であることなどにより目標達成が困難であると見込んでおります。

なお、2025年度については、売上高4,000億円（前期比+6.4%）、営業利益155億円（同+7.1%）、営業利益率3.9%を見込んでおります。

引き続き本中期経営計画での戦略施策を推進して増収増益基調を継続しながら、次の中期経営計画に向けた土台を固めてまいります。

(持続可能な社会の実現に向けた取り組み)

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、事業活動を通して社会課題・環境問題の解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現と、永続的な企業価値の向上を目指しています。サステナビリティに関する具体的な取り組みにつきましては、次項に記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループ（当社および連結子会社等）のサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

（1）サステナビリティ全般

当社は、「Global Digital Transformation Partner」の実現に向けて、DX企業としてお客様企業の生産性向上を支援するとともに、ステークホルダーの期待に応えることで持続可能な社会の実現に貢献していきます。このような考え方に基づき、みなさまとともにSDGs/ESGを具体的に推進するための基本方針として、サステナビリティ基本方針を定めております。

サステナビリティ基本方針において、「わたしたちは、『お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさ』という経営の基本理念のもと、みなさまと共創しWell-being社会を実現します。みなさまと共に、SDGs/ESGを推進して参ります。」と宣言するとともに、社会全体のWell-beingを増やすことをパーパスと定め、お客様と共創しWell-being社会を実現するための方針を示しています。

具体的には、社会・お客様企業・個人、それぞれのWell-beingの最大化を目指します。社会のWell-beingについては、気候変動、生物多様性、ビジネスと人権、社会的公正性など、お客様企業とともにその最大化を目指します。お客様企業のWell-beingについては、お客様企業のビジネスの拡大、業務プロセスの最適化、お客様企業における顧客満足度の向上など、お客様企業の持続的な発展に寄与し、その最大化を目指します。個人のWell-beingについては、従業員の最先端技術の習得、健康経営、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）、人権の尊重などへの取り組みを通じてその最大化を目指します。

当社は、事業および企業活動の両面でサステナビリティ経営の強化に取り組んでまいります。サステナビリティ経営強化の取り組みの一環として、お客様企業の成長に貢献するDX事業を通じて社会課題解決に貢献するとともに、気候変動への対応やプロフェッショナル人材の育成、ガバナンスの強化といったESGの課題に取り組めます。また、従業員は無限の可能性を秘めた最大の資産であると位置づけ、健康経営の推進にも注力しております。

このように、今後は「Global Digital Transformation Partner」の実現とともに、みなさまの「サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）パートナー」としてSDGs/ESGを推進することも当社の重要な意義であると捉えています。

① ガバナンス

当社は、経営戦略とSDGs/ESGを紐付け、自社の持続的成長の観点からそのリスクと機会を分析・把握することが重要と考えています。そのため、当社の事業・経営資源とSDGs/ESGとの関係性を整理し、特に重要性の高い社会課題を優先的に目標設定して定期的な達成状況の確認を行う専任組織として代表取締役会長が委員長、各取締役が副委員長で構成されるトランスコスモスSDGs委員会を設置しております。

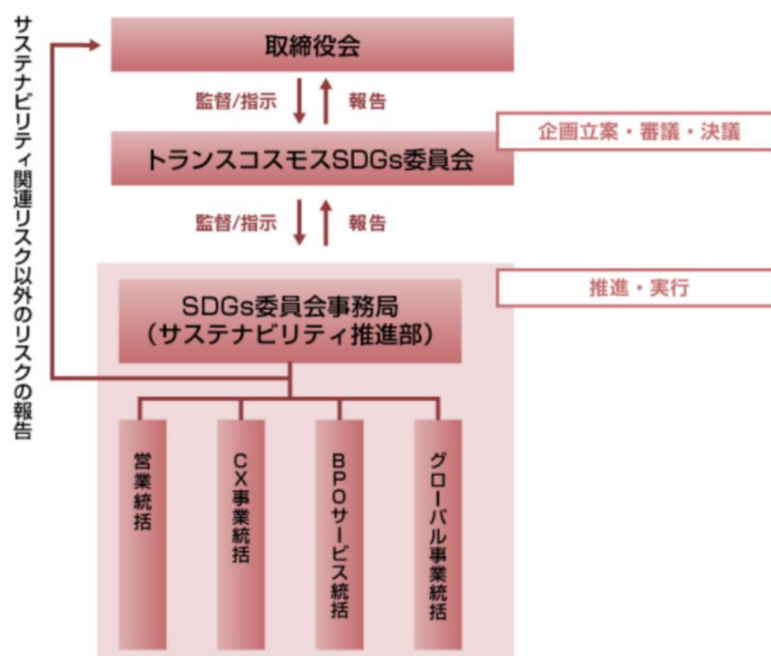
サステナビリティ基本方針に基づき、リスクおよび収益機会にかかる対応方針と重要施策について、同委員会が企画立案・審議・決議、サステナビリティ経営の推進および主たる活動状況の報告等を行っております。同委員会により審議・決議された方針および重要施策に従い、サステナビリティ推進部および各統括組織の担当者がそれらを推進、実行しております。

また、取締役会は、トランスコスモスSDGs委員会からサステナビリティ関連リスクの報告を、各統括組織からサステナビリティ関連リスク以外のリスクの報告をそれぞれ受け、リスクを識別・評価し、統合的に管理しております。

(サステナビリティに関する主な会議体および体制一覧)

会議体および体制	役割
取締役会	トランスコスモスの取締役会は、社外取締役 8 名を含む計 17 名から構成され、定例の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、サステナビリティ全般の案件を含む、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、各執行役員の業務執行を監督しています。
トランスコスモスSDGs委員会	代表取締役会長を委員長としたトランスコスモスSDGs委員会を設置しています。社内取締役が副委員長を務め、全統括の各部門メンバーが参画する全社組織（実行組織）です。トランスコスモスのサステナビリティ全般の案件に関して審議・決議を行い、年複数回取締役会に報告します。
サステナビリティ推進部	トランスコスモスSDGs委員会の企画・立案に基づき、取り組みの方針と重要施策について検討し、検討結果をトランスコスモスSDGs委員会に報告します。

(推進体制図)



取締役会のうち、サステナビリティに関する議題に係る部分の抜粋は下記のとおりです。

会議体名	実施時期	報告・審議内容
取締役会	2024年 5 月	トランスコスモスSDGs委員会における以下の審議内容が報告され、議論された ・サステナビリティ取り組み進捗 ・気候変動取り組み施策について ・人権に関する各種施策と結果について ・社内外への各種サステナビリティ情報開示について ・ステークホルダーからの要請事項について
	2024年 8 月	
	2024年11月	
	2025年 2 月	
	2024年12月	SBTに提出する設定目標が議論され、承認された

また、当社はESGに配慮した経営を実現し、お取引先企業、社員、株主などステークホルダーの期待に応え社会に貢献すること、および役職員のコンプライアンス意識の一層の向上により、トランスコスモスグループの企業価値の維持・向上を図るため、「トランスコスモスグループ行動指針」を策定しております。

(参考) 役員の構成 (2025年6月25日以降)

各取締役が有する専門性と経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	事業戦略	営業・ マーケ ティング	財務・ 会計・ M&A	法務・ コンプラ イアンス ・リスク 管理	IT・ デジタル	グローバ ル	サービス 品質管理
社内取締役	奥田 昌孝	●		●	●		●	●	
	牟田 正明	●		●			●	●	
	神谷 健志	●			●	●		●	
	高野 雅年		●		●		●		●
	松原 健志		●	●			●		●
	貝塚 洋		●	●			●	●	
	山下 栄二郎		●	●				●	●
	門松 美枝		●				●		●
	船津 康次	●			●	●		●	
社外取締役	夏野 剛 (監査等委員)	●		●	●	●	●		
	吉田 望 (監査等委員)		●	●	●	●	●		
	宇陀 栄次 (監査等委員)	●		●	●	●	●	●	
	鳩山 玲人		●		●		●	●	
	玉塚 元一	●		●			●	●	
	鈴木 則義	●		●	●			●	
	鶴森 美和				●	●			
	樽谷 典洋	●	●	●			●		
	山本 正巳	●	●				●	●	

※上記一覧表は、各取締役が有するすべての専門性および経験を表すものではありません。

② 戦略

当社は、社会・お客様企業・個人、それぞれのWell-beingの最大化を目指し、DX企業として「Global Digital Transformation Partner」を実現するため、取締役による関与のもとリスクと機会を考慮して、以下のとおり4つのマテリアリティを特定しました。

(4つのマテリアリティおよび概要)

マテリアリティ	マテリアリティ概要
ひとりひとりの創造性を発揮し新たな価値を創出	「従業員は無限の可能性を秘めた最大の資産」とあるとの認識のもと、積極的に健康経営を推進します。また、従業員のスキル向上のために、IT/DX人材やマネジメント人材の育成をはじめとした多種多様な業務において自発的に成長し続けられるような仕組みづくりを行います。従業員の「個」の違いにも目を向け、活躍の機会を公平に提供することを目指し、従来の「D&I」の取り組みを「DE&I」に進化させて取り組んでいきます。
DXによる社会／産業の課題解決をリード	DX企業としての事業活動を通じ、新しいテクノロジー・デジタル・データをお客様企業に提供することで社会／産業の課題解決をリードしていきます。新しいビジネスモデルの設計、技術研究所のグローバル拠点の確立に向け取り組むとともに、既存領域においても製品・サービスの品質向上および情報セキュリティとプライバシー保護の体制強化に努めます。
グローバルに成長機会を追求	持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化し、国内外の多様なお客様企業の価値向上に貢献していきます。このためにグローバルに挑戦する企業風土を醸成し、グローバル人材強化に努めます。
ステークホルダーエンゲージメント	企業の存在意義を考慮し、気候変動問題への対応は不可欠であると認識しています。また、国際社会の一員としての自覚を持ち、人権の尊重および適切な労働慣行の推進に向けて取り組んでいきます。国内外の多くの事業拠点においては、経済面での地域コミュニティとの共生を目指し、積極的な社会貢献活動を通してその発展に寄与します。自社の持続的な成長に向けては、事業継続のための計画立案、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化、企業倫理とコンプライアンスの向上に取り組んでいきます。

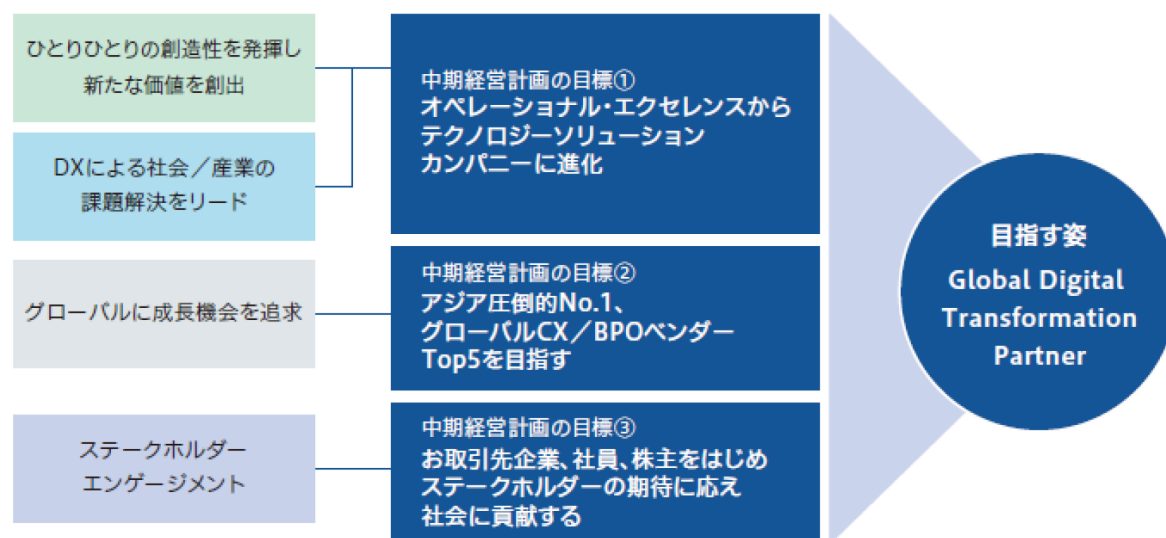
※マテリアリティの特定については、以下の手順で検証、洗い出しを行い、抽出しました。

- ① 競合企業や代表的なグローバル企業、グローバルかつESG評価の高い日本企業、国際規格（ISO26001）、GRI、SASB、SDGs等および当社を取り巻く社会トレンドから760項目を抽出
- ② これらを48項目にグルーピング
- ③ ステークホルダーの関心度と当社にとっての重要度をスコアリング
- ④ 重要度の高い項目を抽出



これら4つのマテリアリティと、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 会社の対処すべき課題」に記載の中期経営計画2023-2025の3つの目標とは以下のように紐付けられており、中期経営計画への取り組みに注力することで、社会課題の解決に貢献し、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

(4つのマテリアリティと中期経営計画の関係)



③ リスク管理

リスク管理については、広範にわたる企業リスクに対処するため、「リスクマネジメント基本規程」を整備し、各統括組織は当該規程に従い、リスク管理の社内体制を構築しております。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

④ 指標および目標

当社が特定したマテリアリティには指標や目標を設定し、それぞれの進捗状況については、取締役会およびSDGs委員会において定期的にモニタリングされ、取り組みの調整・強化などを図っています。

マテリアリティ	主な取り組み事例
ひとりひとりの創造性を発揮した新たな価値を創出	- 健康経営の推進 - 高い専門性を持つプロフェッショナル人材の育成 - ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
DXによる社会／産業の課題解決をリード	- トランスコスモスのDXビジネス - サイバーセキュリティに関するリスクへの対応
グローバルに成長機会を追求	中期経営計画を達成するための5つの戦略
ステークホルダーエンゲージメント	- 気候変動への対応 - コミュニティ・地域社会への貢献 - コーポレート・ガバナンスへの取り組み

当社はサステナビリティ経営推進の指標として「FTSE Russell ESG スコア」で3.8以上のスコアを獲得することを目指しています。

また、企業や自治体の環境情報開示のための世界的なシステムを有する国際的な非営利団体であるCDP (Carbon Disclosure Project) が公表した「気候変動レポート 2023」において、マネジメントレベルとされる「B」スコアに認定されました。Bスコアは8段階中上から3つ目にあたり、「自社の環境リスクや影響について把握し、行動している」と評価されたことを示すものです。

(2) 気候変動への取り組み

① ガバナンス

ガバナンスについては、「(1) サステナビリティ全般 ① ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

当社では、脱炭素社会に向かうための厳しい政策・法規制が実施されることを前提とした「2℃未満（1.5℃を含む）シナリオ」と、現在の政策の延長線上にある「4℃シナリオ」につき、社会環境変化に基づくシナリオ分析を行いました。シナリオ分析の結果、脱炭素社会に向かうための厳しい政策・法規制が実施されることを前提とした「2℃未満（1.5℃を含む）シナリオ」では移行面でのリスクおよび収益機会が顕在化しやすいこと、一方、現在の政策の延長線上にある「4℃シナリオ」では、物理面でのリスクおよび収益機会が顕在化しやすいことがわかりました。今後も継続的にシナリオ分析を実施し、特定された重要な気候変動関連リスクおよび収益機会に対して対応策を講じることでリスクの低減と収益機会の確実な獲得につなげ、不確実な将来に対応できるレジリエンスを高めていきます。

2℃未満（1.5℃を含む）シナリオ					
区分		内容	影響度		対応策
			2030年	2050年	
移行 リスク	政策・ 法規制	・炭素税の導入により、税負担等のコストの増加	中	中	・環境マネジメントシステムの対象 拠点の拡大 ・再生可能エネルギーへの切り替え
		・温室効果ガス排出による情報開示の厳格化または義務の拡大に係るコストの増加	小	小	・環境情報管理システムの導入による業務効率化
	市場	・再生可能エネルギーの需要増加に伴う電力調達コスト・操業コストの増加	中	中	・環境マネジメントシステムにおける環境目標の設定 ・環境マネジメントシステムの対象 拠点の拡大
		・気候変動課題への対応の遅れによる既存取引の剥落または取引機会の損失	大	大	・TCFD開示の継続的な見直し・充実化 ・環境マネジメントシステムの対象 拠点の拡大 ・以下に取り組むことで、従業員・組織・お客様のWell-beingを高める 1. 従業員安全確保・トランスコスモスのBCP対策の強化 2. 在宅コンタクトセンターのさらなる拡大による拠点災害リスクの分散 3. パンデミック時のオフィス対応計画の策定
	評判	・ESG企業評価の浸透により、低評価となることによる売上の減少・資金調達コストの増加	中	大	・情報開示の充実を図ることで、格付け評価機関からの評価の向上
移行 収益機会	市場	・環境課題に対する消費行動の多様化や顧客意識の向上に伴う環境関連の新たなサービスニーズの増加による収益性の向上 ・脱炭素関連サービスで顧客のGHG排出量削減に貢献することによる顧客からの選好拡大	大	大	・ESG視点に基づく既存サービスの整理 ・グリーントランスフォーメーション事業の創出 ・環境情報管理システム外販による収益化

2℃未満（1.5℃を含む）シナリオ					
区分		内容	影響度		対応策
			2030年	2050年	
移行 収益機会	評判	・気候変動に対する積極的な行動による顧客からの選好拡大	大	大	・グリーントランスフォーメーション事業の創出 ・気候変動対応を行っているお客様、取引先との積極的な取引 ・環境に対する従業員巻き込み型の取り組みの実施（人材教育・植林活動等） ・太陽光などのゼロエミッション対応の促進

4℃シナリオ					
区分		内容	影響度		対応策
			2030年	2050年	
物理的 リスク	急性	・自然災害／異常気象の重大性・頻度増加に伴う自社拠点の被災によるサービス機会の損失	中	中	・定期的なリスクの抽出、分析、低減活動 ・以下に取り組むことで、従業員・組織・お客様のWell-beingを高める 1. 従業員安全確保・トランスコスモスのBCP対策の強化 2. 在宅コンタクトセンターのさらなる拡大による拠点災害リスクの分散 3. パンデミック時のオフィス対応計画の策定
		・未知のウイルス等による感染症の増加とパンデミックの発生によるサービスの停止	中	中	
	慢性	・海面上昇に伴う沿岸部の自社拠点で洪水・高潮の被害が生じることによるサービス提供機会の損失	小	小	
		・平均気温上昇に伴う空調コストの増加	小	小	・省エネ性能の高い空調設備の導入 ・クールビズ期間の長期化
物理的 収益機会	急性	・BCP対応ニーズ増加に伴う受託業務の増加 ・災害に影響を受けないBCP機能向上により顧客からの選好拡大	大	大	・業務標準化に伴うサービス提供の柔軟性の向上 ・防災関連DX事業の創出 ・グリーントランスフォーメーション事業の創出 ・既存サービスのBCP観点での整理、脱炭素・BCPサービスとして拡販
		・未知のウイルスなどによる感染症の増加とパンデミックの発生に伴う非対面対応ニーズの増加による成長機会の拡大	大	大	・在宅コンタクトセンターの拡大 ・DX促進による以下アウトソーシングの機会の拡大 - ーお客様業態変更の緊急要請への対応 - ーSaaS導入（ペーパーレス化） - ーヘルプデスク機能 - ー感染症の蔓延防止補助金事務局 - ーEC拡大

※影響度については、大：10億円以上、中：1億円以上10億円未満、小：1億円未満で評価しています。

また、気候関連のリスクおよび機会が、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響に関する定量的情報を提供するために必要な体制を今後構築する予定です。

③ リスク管理

リスク管理については、「（1）サステナビリティ全般 ③ リスク管理」をご参照ください。

④ 指標および目標

(温室効果ガス排出量)

当社および当社グループの温室効果ガス排出量の実績は以下のとおりです。なお、2024年度実績データは、2025年10月以降に確定するため、2023年度までの情報を記載しております。

当社における温室効果ガス排出実績は以下のとおりです。

範囲	単位	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
Scope1	t-CO2	434	590	508
Scope2 ^{*1}	t-CO2	18,817	13,432	13,087
Scope1+Scope2 計	t-CO2	19,251	14,022	13,595
Scope3	t-CO2	-	118,314	153,689
Scope1+2+3 計	t-CO2	-	132,336	167,285

※当社の温室効果ガスを集計対象にしています。

*1 Scope2はマーケットベースの数値に基づいて算出しています。

当社グループにおける温室効果ガス排出実績は以下のとおりです。

範囲	単位	2022年度実績	2023年度実績
Scope1	t-CO2	682	713
Scope2 ^{*1}	t-CO2	23,178	27,100
Scope1+2計	t-CO2	23,861	27,813
Scope1+2の排出原単位 (t-CO2/百万円) ^{*2}	t-CO2	0.067	0.074
Scope3	t-CO2	194,087	253,564
Scope1+2+3計	t-CO2	217,947	281,377

Scope3内訳	単位	2022年度実績	2023年度実績
カテゴリ 1 (購入した製品・サービス)	t-CO2	145,597	193,349
カテゴリ 2 (資本財)	t-CO2	18,204	18,906
カテゴリ 3 (Scope1, 2に含まれない燃料およびエネルギー活動)	t-CO2	3,120	3,727
カテゴリ 4 (輸送、配送 (上流))	t-CO2	12,999	10,212
カテゴリ 5 (事業から出る廃棄物)	t-CO2	520	726
カテゴリ 6 (出張)	t-CO2	4,826	5,429
カテゴリ 7 (雇用者の通勤)	t-CO2	8,773	9,148
カテゴリ 11 (販売した製品の使用)	t-CO2	23	790
カテゴリ 12 (販売した製品の廃棄)	t-CO2	25	140
カテゴリ 13 (リース資産 (下流))	t-CO2	対象外	38
カテゴリ 15 (投資)	t-CO2	対象外	11,099
合計	t-CO2	194,087	253,564

※関係会社は連結子会社を集計対象にしています。

*1 Scope2はマーケットベースの数値に基づいて算出しています。

*2 Scope1+2の温室効果ガス排出原単位の算出式は (Scope1+2 t-CO2) / (売上高、百万円単位) です。

当社グループは、2025年4月に認定取得したSBTに沿って、取り組みを推進します。

<認定取得内容>

- ・ Scope1およびScope2：2030年度までに、2023年度比で総量を42%削減する
- ・ Scope3：2029年度までに、「購入した製品・サービス」および「輸送・配送（上流）」に伴う排出量の85%を占めるサプライヤー様にSBTを設定いただく

（エネルギー消費量）

当社グループのエネルギー消費量の実績は下記のとおりです。

エネルギー消費量		単位	2022年度実績	2023年度実績
電気		千kwh	43,668	50,123
	再生可能エネルギー使用量	kwh	1,925	2,521
	再生可能エネルギー比率	%	4.41	5.03
蒸気		GJ	—	3,962
ガソリン		KL	75	6
軽油		KL	—	3
LNG		t	—	26
都市ガス		千m3	196	291
LPG		千m3	4	0
A重油		KL	4	9
灯油		千m3	4	0

※関係会社は連結子会社を集計対象にしています。

当社は、「再エネ100宣言 RE Action」に参加しました。2050年までにCO2排出量「実質ゼロ」を達成するため、同年までにグループ全体の使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替えることを目標に活動します。

(その他の取り組み)

その他の気候変動や環境への取り組みに関する詳細情報は下記のとおりです。

取り組み	内容
「日本をサステナビリティ・トランスフォーメーション先進国へ」プロジェクトに参画	2025年3月には、民間企業が提唱する「日本をサステナビリティ・トランスフォーメーション先進国へ」プロジェクトに賛同し、参画しております。
「沖縄県CO2吸収量認証制度」に認証	沖縄県内の緑化活動を促進するとともに、森林の多面的な効果に関心をもつ契機とし、地球温暖化防止の取り組みを促進することを目的としております。
和歌山県の森林保全活動 「企業の森」事業で約31トンのCO2を吸収	カーボンニュートラルにつながる活動として和歌山県「企業の森」事業に参画し、森林整備を実施しました。約1か月の間に2.27haのスギとヒノキの間伐を行い、このたび年間推定CO2吸収量は30.7トンとの報告を受けました。
内閣官房水循環政策本部事務局より「水循環ACTIVE企業」に認証	内閣官房水循環政策本部事務局が認定する「水循環企業登録・認証制度」において、令和6年度「水循環ACTIVE企業」（人材資金カテゴリー）に認証されました。認証の対象となった取り組みは、上記に記載の和歌山県の森林保全活動「企業の森」事業です。
環境省が発行する「自然共生サイトに係る支援証明書（試行版）」の取得	トランスコスモスグループでは、大分県の田島山業株式会社の保有する森林「みんなの森」にて生物多様性に係る研究の資金助成や、活動に対する方針検討、進捗確認などによる人的支援を行うことで、自然環境の保全に努めています。
「GHG排出量データ収集・算定自動化サービス」の提供	・気候変動のリスクを機会と捉え、「GHG排出量データ収集・算定自動化サービス」を提供。 ・2024年10月に「脱炭素経営EXPO」にパートナー企業と共同出展するなど、企業の共創によりお客様企業と社会のサステナビリティに貢献しています。

(3) 人的資本への取り組み

人と技術を優れた「仕組み」で融合することで価値の高いサービスの提供を実現する「people & technology」は、当社の創業から変わらぬ事業の原点であり、ビジネスモデルそのものです。「people」はきめ細かな対応ができる専門性の高い人材を、「technology」はお客様に価値を提供できる全世界の最先端な技術を意味します。当社は、「人と技術」を組み合わせる最も適したビジネスプロセスを作り出すというこの創業の原点を価値創造の核として、今も将来も磨き続けていきます。

なお、人的資本への取り組みにおける「正社員」とは、当社従業員のうち、当社への出向者および無期労働契約従業員を除いた従業員を指します。

① 戦略

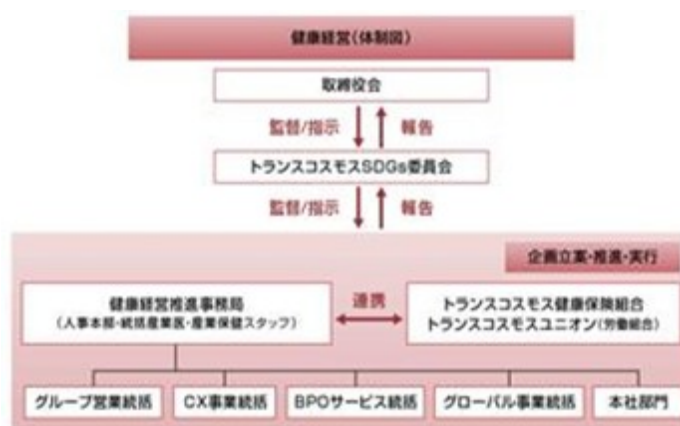
「(1) サステナビリティ全般 ② 戦略」に記載のとおり、マテリアリティの一つとして「ひとりひとりの創造性を発揮し新たな価値を創出」を設定しております。これに関連し、「健康経営の推進」、「高い専門性を持つプロフェッショナル人材の育成」、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」に取り組んでいます。

（健康経営の推進）

当社は「従業員は無限の可能性を秘めた最大の資産」と考え、従業員の健康増進活動においては人事部門、統括産業医など専門的な産業保健スタッフ、事業所の衛生管理者、労働組合、健康保険組合の連携により推進してきました。2022年度からはSDGs委員会を通じた全社的な推進体制に移行するとともに、2022年9月には健康経営宣言を制定し、さらに踏み込んだ健康増進活動の取り組みを進めています。2023年以降3年連続で、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人」（大規模法人部門）に認定されております。

<健康推進体制>

トランスコスモスのサステナビリティ基本方針に則り、2022年度に代表取締役共同社長が健康経営宣言のもと実効性を担保する体制を構築し、推進しています。健康経営を全社横断的な組織であるSDGs委員会の重要テーマのひとつとして、従業員も巻き込みながら施策を実行します。



会議体および体制	役割
健康経営推進事務局	人事部門を責任者とし、健康経営の方針と重要施策について具体的な内容・方法を検討し、トランスコスモス健康保険組合、トランスコスモスユニオン（労働組合）、各事業部健康担当とともに施策を実行します
トランスコスモス健康保険組合 トランスコスモスユニオン（労働組合）	健康課題や今後の対応計画を健康経営推進事務局と共有し、一部の健康経営施策を実行します
各事業部健康担当	グループ営業統括、サービス部門、グローバル部門、本社部門それぞれに配属されており、健康経営推進事務局とともに施策を実行します

健康経営の推進に関する主な取り組み（実績・目標数値）は以下のとおりです。

戦略マップ指標 (健康投資効果)	取り組み	実績		目標
		2023年度	2024年度	
D：健康関連の最終的な目標数値	プレゼンティーイズム*1	83.5%	79.9%	前年比増加
	アブセンティーイズム*2	4.82日	5.02日	*3
	ワークエンゲイジメント*4	2.42点	2.56点	前年比増加
B：健康投資施策の取組状況に関する指標	広く従業員に行う施策の参加状況*5	836名	2,562名	イベント参加者数増加→BMI適正者率の改善→プレゼンティーイズムの低減
	女性の健康課題に関する施策への参加状況*6	125名	76名	女性の健康に関するリテラシー向上→有所見率の低減→アブセンティーイズムの低減
	各施策の従業員の満足度*7	91%	90%	80%以上
	社員一人当たりの月平均残業時間*8	17.8h	17.3h	20h以下
	有給休暇取得率*9	89.0%	87.4%	70%以上

- *1：2SPQ（Single-Item Presenteeism Question 東大 1 項目版）にて測定
- *2：病気による休暇取得（遅刻早退を含む）の日数を従業員アンケート設問にて測定
- *3：健康経営の取り組みを推進することにより低減させることが目標ですが、体調不良時に休みやすい環境整備も必要であると考えため現時点では目標値は出さずモニタリングを実施中
- *4：新職業性ストレス簡易調査票を基に自社独自の設問を設け測定
- *5：2023年10月から2024年9月にかけてウォーキングイベントやスポーツジムとの提携を行い運動機会を構築するとともに喫煙や歯、健康意識向上イベントを行い健康を考える機会提供。総数2,562名の社員が参加
- *6：2023年10月から2024年9月にかけて女性の健康課題に関するセミナーを2回実施し総数76名の社員が参加
- *7：2023年10月から2024年9月にかけて行ったウォーキングイベントとセミナー（女性の健康課題・生活習慣・ロコモ予防）においてアンケートを実施し「満足・やや満足」の割合を算出
- *8：対象者：正社員のみ
- *9：対象者：正社員ならびに契約社員、算出方法：対象者の有給取得日数（前年度有給繰越分を取得した場合も含める）÷対象者の有給付与日数（前年度繰越分は含めない）

（高い専門性を持つプロフェッショナル人材の育成）

当社は、付加価値の高いサービスの提供には、当社の価値観を理解した専門性の高い人材を育成することが重要であるとの認識のもと、目指す姿の実現に向けて、人的資本への投資を行い、人材の獲得・育成とともに付加価値の源泉となる経営の基本理念の浸透に取り組んでいます。主な取り組みには、「多様な人材獲得」、「人材育成プログラム」、「マネジメント人材の育成」、「DX（デジタルスキル強化）人材の育成」があります。

・「多様な人材獲得」

優秀な新卒、中途・経験者の採用と定着に向け、当社への理解を促進するため、冊子等の紙面では伝えきれない魅力を動画でわかりやすく紹介するコンテンツの拡充を図っています。また、新卒向けでは、就業レディネスの向上に向けた内定者研修や配属前研修を実施し、入社後の定着率向上を図っています。中途・経験者採用においては、多くの採用が必要な受託業務のオペレーター向けに、自社サイト「Work it!」を中心とした採用活動を展開しています。

・「人材育成プログラム」

多種多様な業務において社員ひとりひとりが能力を最大限発揮し、自発的に成長し続けられるよう、さまざまな仕組みを整備しています。また、テレワークの進展や若年層を中心とした学習スタイルの変化などを踏まえ、各種研修のオンライン化や、マイクロラーニングなど動画コンテンツの拡充に取り組んでいます。

<400以上の社内研修講座>

社員ひとりひとりのレベルに応じて成長できるよう、ITスキルや業務スキル、選択型ビジネススキル研修など400以上の必須型・選択型・任意型のプログラムを用意し、社員のキャリアアップ・スキルアップを支援しています。また、希望があれば当社社員と一緒に業務にあたるトランスコスモスグループの協力会社・関係会社社員にも研修プログラムを提供しております。

<専門技術研修>

専門的な人材を育成するため専門技術研修も充実させており、ITエンジニアリング、CADエンジニアリング、Webエンジニアリング、プランナー、マーケティングなど、サービスごとに異なる高度な専門技術を習得するための研修制度を設けています。

<資格奨励金制度>

社員の自己啓発の支援を目的に、取得資格に応じた一時金支給制度を設けています。対象は最新情報技術などのITスキル系、Webデザイナーや建築士などの専門スキル系、TOEIC・簿記などのビジネススキル系など多岐にわたり、2024年度の対象資格数は487種、支給件数は1,262件でした。

・「マネジメント人材の育成」

サステナブルな経営・事業を支えるマネジメント人材の育成に向けて、各種人材育成プログラムの整備・拡充を図っています。

<選抜型次世代人材・リーダー育成>

グループ経営や本格的なグローバル展開を担う次世代リーダーの輩出を目的とした制度を整備しています。新卒・中途を問わず次世代を担う人材を選抜し、社内外でのマネジメント教育、キャリア支援、役員層による面談や共に組織の未来を考える機会などを提供しています。

<管理職・マネジメント研修>

マネジメント品質の担保に向けて、管理職（課長職以上）に必要とされるスキルを定義するとともに、組織運営に必要な標準的知識の習得や、経営理念および規則・制度を正しく理解し適切な組織運営を行うための研修プログラム

を構築し、提供しています。

<キャリアコンサルティング>

社員の成長支援および組織活性化を目的に「キャリアコンサルティング窓口」を設置しています。「将来に漠然と不安がある」、「自分の適性とキャリアの方向性がわからない」といった不安の整理と自律的なキャリア形成を支援しています。

<経営の基本理念の共有・浸透>

創業時から50年以上にわたって受け継がれている当社の理念や価値観の共有・浸透を目的としたプログラムを取り入れています。「お客様満足第一主義」、「people & technology」、「現場主義」など、全社員共通の指針となる経営の基本理念の共有と理解を通じて、社員ひとりひとりの成長と当社の持続的成長を目指します。

・「DX（デジタルスキル強化）人材の育成」

企業のDXの動きが加速する中、より重要性が高まるDX人材の輩出に向け、2018年より始めた新卒社員向け・既存社員向けのデジタル教育研修プログラムを運用しています。新卒社員向けには、従来の新卒研修制度にデジタルスキル強化研修を導入し、既存社員向けには顧客における課題解決の提案や自社サービス開発等の事業拡大、競争力向上に向け、経産省デジタルスキル標準に則ったDXリテラシーの習得、DX・IT・AI領域の基礎知識習得に関する研修プログラムを用意しています。

また、従業員エンゲージメント向上の取り組みとして、2020年より、全正社員と役員を対象としたエンゲージメント調査（eNPS）を実施しています。過去3年とも調査回答率が85%以上と高い水準を維持しており、これまでの調査で認識された課題について、全社および各組織で改善に向けた取り組みを実施しました。2022年の調査より、「キャリアパスを描ける」、「能力・スキルを高められる」、「事業戦略に共感できる」への対応が最優先課題であることが明らかになりました。この結果を踏まえ、会社のビジョンの共有と、社員個人のキャリアパスの明確化のためのコミュニケーションを継続的に推進するために、当社の経営に対する従業員の理解促進と意識向上を図るべく、グループ戦略共有会議や「社員向け決算説明会」の開催、従業員と経営陣の直接の対話の機会を設けるために、国内外でタウンホールミーティングを開催し、積極的なコミュニケーションを図っています。このような取り組みにより、eNPSスコアは前年に対し1.5pt改善しました。引き続き、従業員と経営陣の直接の対話機会を設けていくとともに、人事制度の改革にも着手していきます。従業員エンゲージメント向上を顧客ロイヤルティの向上につなげ、最終的には事業成長につなげていきます。

従業員エンゲージメント調査（eNPS）の結果は以下のとおりです。

	2021年度	2022年度	2023年度
回答人数	11,023人	11,010人	11,646人
有効回答率	89.6%	85.9%	87.2%

（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I））

当社では、重要な経営戦略の一つとしてダイバーシティ&インクルージョン（D&I）を推進してきました。今後、ますます激変する社会環境に伴い、お客様のニーズもさらに多様化することが予想されます。常にお客様の期待を超えるサービスを提供するためには、性別、年齢、国籍、性的指向・性自認、障がいの有無など、多様なバックグラウンドを持った社員ひとりひとりがいきいきと、最大限の力を発揮できる職場環境と仕組みづくりが重要です。それは、社員に対して平等に支援するだけでなく、「個」の違いにも目を向け、活躍の機会を公平に提供することです。当社の持続的な成長のため、そして、お客様、社会へのさらなる貢献を目指し、「公平性（Equity）」を追求し、「D&I」から「DE&I」へ進化させて取り組んでいます。

具体的には、以下の5つの重点取り組み領域にてDE&Iを推進しています。

i. ジェンダー平等

当社では、2007年10月に専任組織を設置し、2015年度からは、新たに全社横断の「女性活躍・働き方向上プロジェクト」を発足し、全社をあげて取り組みを強化しました。KPIを達成するために各部門で具体的なアクションプランに落とし込み、毎年報告会を実施しています。全社や各部門の状況を可視化し共有することで、意識浸透がはかられ、取り組みが加速しました。

また、両立支援の取り組みとして、女性のライフイベントにかかわらず仕事と生活を両立させ、活躍し続けるだけでなく、全社員が、仕事と生活を両立させながら最大限に能力が発揮できる環境を目指し、取り組みを進めています。また、男性育児参画に資する施策として、男性の育児休業の取得を奨励（両立支援ハンドブック内容拡充、ロールモデル拡充、管理職向けeラーニング拡充）、夫婦（他社勤務の方を含む）で参加可能なセミナーの開催などを実施し、性別に関係なく働きやすい環境作りに取り組んでいます。その結果、2023年度末までに男性の育児休業と配偶者出産休暇の合計取得率を40%以上にするという目標を93.8%で達成しました。

当社の行動計画（KPI）は下記のとおりです。

	実施期間	目標	結果
第1回	2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間	2020年度までに女性管理職比率を、2015年度比1.6倍以上とする	女性管理職比率23.0%で目標達成
第2回	2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間	女性管理職比率を25.0%以上にする	女性管理職比率26.2%で目標達成
		男性の育児休業と配偶者出産休暇の合計取得率を40.0%以上にする	男性の育児休業と配偶者出産休暇の合計取得率93.8%で目標達成
第3回	2024年4月1日から2026年3月31日までの2年間	女性管理職比率を28.0%以上にする	—
		男性の育児休業と配偶者出産休暇の合計取得率を80.0%以上維持する	—

当社では、女性社員が高い意欲を持ちキャリア形成できるよう、能力開発やキャリア開発の支援に取り組んでいます。具体的には、管理職候補の母集団を形成するため、2008年より次世代および次々世代の社員を対象とした選抜型研修を実施しています。また、他流試合を通じて視野を広げ、意識を向上させるとともに、人脈を形成するために、異業種の他企業と合同で女性管理職の候補人材を育成する研修プログラムも行っています。

さらに、キャリア形成に対する自発的な意識とモチベーションを高めるため、毎年さまざまなテーマで外部講師を招いた講演会を開催しています。また、女性活躍推進の一環として、2008年からNPO法人J-Winへ加入し、女性リーダーとしての責務を果たすための実務能力向上に向けた取り組みを進めております。

このような継続的な活動により、2023年度末までに女性管理職比率を25%以上にするという目標を達成し、2025年度末に向けてさらに高い目標を掲げて取り組んでいます。今後も女性管理職比率の向上とともに、女性役員の割合を増加させる取り組みも進めていきます。

なお、女性活躍の状況に関するデータは以下のとおりです。

＜トランスコスモス単体における女性活躍状況＞ (人)

	2023年3月	2024年3月	2025年3月
女性管理職数※ (管理職全体に対する女性比率)	288 (26.5%)	277 (26.2%)	283 (26.4%)
課長層	183 (33.4%)	175 (32.8%)	173 (32.5%)
部長層	79 (20.4%)	77 (20.2%)	87 (22.3%)
本部長相当層	26 (17.0%)	25 (17.5%)	23 (15.4%)
女性役員数 (取締役全体に対する女性比率)	0 —	1 (6.3%)	2 (11.8%)
女性社員数 (正社員全体に対する女性比率)	6,245 (47.4%)	6,580 (48.2%)	6,988 (49.1%)
新卒女性社員数 (新卒採用者全体に対する女性比率)	404 (63.4%)	346 (59.1%)	432 (57.3%)

※女性管理職比率の2023年3月の数値は、同年7月時点で算出。2024年3月以降は期末時点で算出。

当社では、ジェンダー平等の取り組みだけでなく、国籍・人種・宗教による差別なく、グローバルに事業を展開する上で有為な人材を適切に登用することや、プロパー社員と中途採用社員においても区別なく、社員の能力・実績をもって適切に登用することも多様なバックグラウンドを持つ社員の活躍機会を公平に提供する取り組みの1つであると考えています。

これらに関する具体的な指標、目標、実績は以下のとおりです。

指標		目標	実績	
			2023年度	2024年度
外国人の管理職への登用	国籍・人種・宗教による差別なく、グローバルに事業を展開する上で有為な人材を適切に登用する。	雇用を促進	確保の状況：1.0%（なお、当社グループの海外連結子会社においては、ローカライズを推進しており、海外連結子会社の管理職に占める外国人の割合は92.6%で現地の外国人がその会社の代表を務めているケースもあり、管理職の外国人人材が活躍しております。）	確保の状況：1.1%（なお、当社グループの海外連結子会社においては、ローカライズを推進しており、海外連結子会社の管理職に占める外国人の割合は95.6%で現地の外国人がその会社の代表を務めているケースもあり、管理職の外国人人材が活躍しております。）
中途採用者の管理職への登用	プロパー社員と中途採用社員との区別なく、その社員の能力・実績をもって適切に登用する。	現状を維持	確保の状況：64.8%	確保の状況：64.3%

ii. 障がい者

当社では、「障がいの有無に関わらず、すべての社員がともに働き、それぞれの個性と実力を発揮できる。」ことが、企業の当然のあり方と考えています。企業とは個性や性格の異なる人々が集まる場所であり、その多様性が優れた企業文化を育むという信念をもっています。これまで当社には、聴覚、視覚、上肢、下肢、内部障がいなど、さまざまな障がいをお持ちの方が多数入社しており、各現場で力を発揮しています。また、全社的に障がいをもった社員をサポートするための仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。

当社では、東京・大阪をはじめ全国15拠点で716名（2024年6月時点）の障がい者が勤務しており、6年連続で法定雇用率を上回っています。また、障がいがある社員も売上に貢献しています。CX領域（Webデザイナー、コーダー、映像クリエイター）、BPO領域（データエントリー、スキャニング、キッティング）、グローバル領域（翻訳）などさまざまな事業領域において業務に従事しております。

こうした取り組みが認められ、当社は、障がい者雇用の特色ある優れた取り組みを行う優良な企業として、東京都より2023年度「障害者雇用エクセレントカンパニー賞」（東京都知事賞）を受賞し、2024年3月には東京都「心のバリアフリー」好事例企業に認定されました。

また、当社の特例子会社である株式会社トランスコスモス・アシストは、障がいの有無に関わらず、社会の一員としてともに働き、それぞれの個性と実力を発揮できる会社を目指し、自閉症・発達障がい者を含めた知的障がい者を積極的に雇用しています。

iii. LGBTQ

当社では、すべての人が公平で“自分らしく”いきいきと活躍し、組織として活かしあえることを目指して、全従業員に対してLGBTQ（セクシャルマイノリティ）およびSOGIE（性的指向・性自認）に関する正しい理解を促し、LGBTQ理解者を増やしていくとともに働きやすい環境づくりを推進しています。

トップコミットメントにて当社のダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進方針やLGBTQおよびSOGIEに関する推進方針、従業員に対する姿勢や行動を明示し、2021年度からは管理職向け、2023年度からは全従業員に向けて「LGBTQ研修（eラーニング）」を実施しています。また、一部グループ保険において保険会社の条件を満たした場合に保険受取人に同性パートナーの指定を可能としたり、採用時のエントリーシートの性別欄に配慮するなど、性別にとらわれない採用を実施しています。そのほか、LGBTQ相談窓口（当社専門窓口）を設置し、当社で働く全ての従業員が相談できる体制を整えています。これらの取り組みにより、2023年11月、職場におけるLGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティへの取り組みの評価指標「PRIDE指標2023」において「シルバー」を受賞、2024年11月、「PRIDE指標2024」において最高位のゴールドを受賞しました。

iv. Well-being（持続可能な働き方）

当社では、仕事と育児・治療に係る両立支援を「DE&I」領域における「Well-being」として、社員が活躍し続けられる職場環境と仕組みづくりを推進しています。

生産性向上に向けた時間外労働の削減や柔軟な働き方の実現に向けて、当社は、本社・センター・事業所などそれぞれ異なる職場環境において、ひとりひとりが自発的に成長し続ける仕組みの整備と充実したワークライフバランスの実現を目指しています。具体的には、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を促進するための環境整備に取り組んでおり、多様かつ柔軟なシフト体制を実現できる勤務体系、モバイルワークや在宅勤務の制度化、フレックスタイム制度の拡充、社員の多様な価値観を尊重する地域型正社員制度や副業制度等を導入しています。

また、従業員のワークライフバランス推進に向けて、長時間労働是正や有給休暇の取得促進にも積極的に取り組んでいます。具体的には、「品質・生産性向上」の取り組みとして、各事業所から生産性向上につながるベストプラクティスツールや事例を集約し、厳正な審査を経て優秀な事例を表彰し、全社展開して活用しています。引き続き、労働生産性の向上と働きやすい環境整備に取り組みながら、社員が活躍し続けられる環境の整備に努めてまいります。

v. クロスカルチャー（異文化理解）

当社では、アジアを中心に世界35の国と地域・112の拠点でサービスを提供しています（2025年3月現在）。異なる文化や価値観を持つメンバーが交流し、それぞれの違いを認め合いながら、多様性を変革の力に変えて組織全体のパフォーマンスを最大化するとともに収益の最大化を目指していきます。

② リスク管理

リスク管理については、「（1）サステナビリティ全般 ③ リスク管理」をご参照ください。

③ 指標および目標

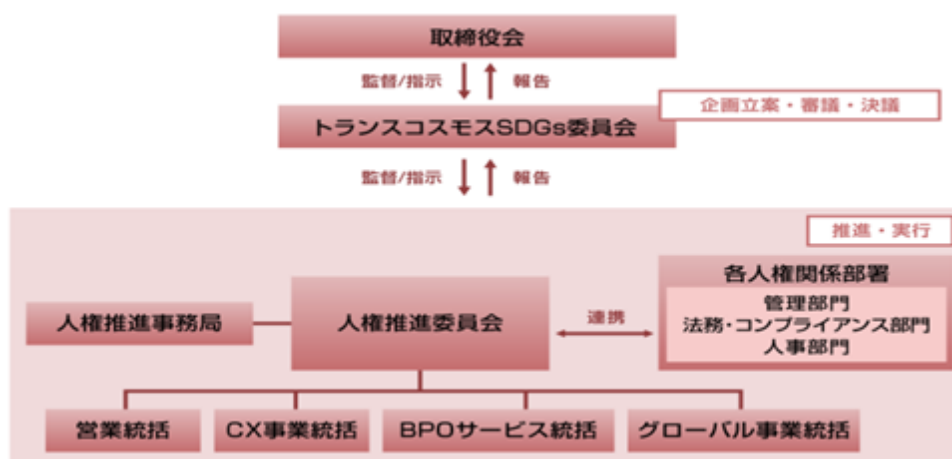
指標および目標については、上記「（3）人的資本への取り組み ① 戦略」においてそれぞれの戦略に合わせて記載しております。

（4）人権尊重の取り組み

① ガバナンス

当社は事業の原点として「people & technology」を掲げているとおり、企業活動のすべての場面において、ステークホルダーの方々の人権を尊重することは極めて重要であると考えております。常に健全な職場環境を維持すること、また、社員の人権を尊重するため、国籍・人種・民族・信条・宗教・性別・年齢・障がいの有無などを理由とした差別やセクシュアルハラスメント・マタニティハラスメントなどを禁止することをコンプライアンス行動指針で明示し、周知徹底しています。

当社においては、人権にかかわる対応方針と重要施策について、トランスコスモスSDGs委員会が企画・立案し、関連部門の責任者で構成される人権推進委員会に検討を指示します。人権推進委員会での検討結果を、トランスコスモスSDGs委員会で審議・決議し、その審議・決議された方針および重要施策に従い、人権推進事務局および各部門はそれを実行します。



会議体および体制	役割
人権推進委員会	法務・コンプライアンス部門の責任者を委員長とし、トランスコスモスSDGs 委員会の企画・立案に基づき、人権対応の方針と重要施策について検討し、検討結果をトランスコスモスSDGs委員会に報告します。
人権推進事務局	人権推進委員会の企画・立案に基づき、人権対応の方針と重要施策について具体的な内容、方法を検討し、各人権関係部署、各事業部人権担当とともに施策を実行します。
各人権関係部署	各部署で認識している人権課題や今後の対応計画を人権推進事務局と共有し、一部の人権施策を実行します。
各事業部人権担当	営業部門、サービス部門、グローバル部門、本社部門それぞれに配置されており、トランスコスモスSDGs委員会で審議、決議された施策を実行します。

また、当社は、「トランスコスモス人権方針」を定め人権尊重の取り組みを進めてきましたが、2024年3月に取締役会承認のもと「トランスコスモスグループ人権方針」として改定し、トランスコスモスグループの人権尊重への取り組みに関する全ての文書・規範の前提として位置付けました。これに基づき企業活動のすべての場面において、ステークホルダーの方々の人権を尊重するとともに、人権尊重の取り組みを加速していきます。

（トランスコスモスグループ人権方針）

トランスコスモスは事業の原点として「people & technology」を掲げており、私たちの事業にとって「人」はかけがえのない存在です。また、事業を通じてすべてのステークホルダーの充実や幸せ実感を向上させる（Well-beingの向上）ことを目指し、トランスコスモスグループ「サステナビリティ基本方針」を定めています。

これらの考えに基づき、私たちは、企業活動のすべての場面において、ステークホルダーの方々の人権を尊重するとともに、トランスコスモスグループの人権尊重への取り組みに関する全ての文書・規範の前提として位置付けます。

1. 国際基準の支持・尊重

私たちは、人権に関する国際規範である「国際人権章典（「世界人権宣言」「国際人権規約」）や、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」、労働者の基本的権利が定められている「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」「OECD 多国籍企業行動指針」を支持します。

また、子どもの権利に関する諸原則である国連「児童の権利に関する条約」や「子どもの権利とビジネスの原則」に賛同し、児童労働を行わず、子どもの権利を尊重します。

私たちは事業を行うすべての国において関連法規を遵守し、国際的に認められた人権と各国・地域の法令などに矛盾がある場合には、最大限、人権に関する国際規範を尊重するよう努めます。

2. 企業活動における人権の尊重

私たちは事業を行うすべての国において、多様性を尊重し、国籍・人種・民族・信条・宗教・性別・年齢・性的指向・性自認・障がいの有無等による差別やセクシュアルハラスメント・マタニティハラスメントなどのあらゆるハラスメント、強制労働や児童労働などの人権を侵害する行為を禁止します。また、表現の自由とプライバシー保護についても認識し、その侵害が無いように注意を払ってまいります。

私たちは、各国・各地域で定める法令を遵守し、労働者の結社の自由、団体交渉および団体行動をする権利を尊重します。

3. 人権方針の対象範囲

本方針は、トランスコスモスグループのすべての企業活動・役員・従業員に適用され、役員と従業員、また当社グループで働く全ての方々をその保護の対象、またその実践の主体としています。

また、当グループのすべての取引先やステークホルダーの皆様にもご理解頂き、人権尊重の取り組みに努めていただくよう働きかけます。

4. 推進体制

人権にかかわる対応方針と重要施策は人権推進委員会で検討し、トランスコスモスSDGs委員会において審議・決議します。

これらの人権リスクマネジメントに関しては、取締役会が監督責任を負い、当人権方針へのコミットメントおよびその遵守に関する重要事項の決定や取り組みに関する継続的なチェック機能を担います。

5. 雇用機会の均等・適正な労働条件

私たちは個人の状況に基づく差別行為をおこなわず、求人、雇用、研修、昇進、その他の応募者または従業員

の処遇において、あらゆる差別を排除し、公平な雇用機会を提供します。

私たちは、業務上の安全・衛生などに関する各国で定める法令などを遵守し、一人ひとりの心身の健康状態に配慮し、健康的で安全かつ衛生的な職場環境の維持・整備に努めます。

また、いかなる強制的な労働形態も、現代における奴隷的労働形態も認めておりません。

私たちは、同一労働同一賃金に関して、企業活動を行う各国・各地域で定める法令を遵守し、従業員に対して最低賃金以上の公正な報酬を支給します。

また、各国の法令を踏まえ、長時間労働の削減に取り組み、適正な労働時間の管理を行います。

6. 人権課題の特定

私たちは、外部専門家、従業員やお取引先、地域社会などの関連するステークホルダーとの対話を継続的にを行い、固有の人権課題を特定し、対応していきます。

7. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、本方針に基づき人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、企業活動にかかわる人権への負の影響を把握し、防止・軽減を図ります。

8. 是正・救済措置

トランスコスモスグループでは、通報窓口等を用意しています。当グループの企業活動において、人権に関する負の影響が発生した場合、影響を受けた方々・または団体等に対する適切な救済措置を図ります。

9. 教育・研修

私たちは、本方針への理解促進と、企業活動において実行されるよう、当グループの役員および従業員に対して、教育と研修を行います。

10. 報告

私たちは、本方針の人権尊重に向けた取り組みおよびその進捗状況について、各種報告書やウェブサイト等を通じ、報告していきます。

② 戦略

当社は、外部専門家、従業員やお取引先、地域社会などの関連するステークホルダーとの対話を継続的にを行い、固有の人権課題を特定し、対応していきます。

当社は、本方針への理解促進と、企業活動において実行されるよう、当グループの役員および従業員に対して、教育と研修を行います。

なお、当社は現在、最低賃金に満たない報酬などの重要な労働問題を特定していないため、財務諸表への影響を評価しておりません。

③ リスク管理

当社は、「トランスコスモスグループ人権方針」に基づき人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、企業活動にかかわる人権への負の影響を把握し、防止・軽減を図ります。トランスコスモスグループでは、通報窓口等を用意しています。当グループの企業活動において、人権に関する負の影響が発生した場合、影響を受けた方々・または団体等に対する適切な救済措置を図ります。

外部専門家の助言のもとで当社事業に関わるライツホルダーの業種・業態・企業固有の人権リスクを洗い出し、既存情報をもとに深さおよび発生可能性の評価を行いました。発生可能性については既存情報が不足していたため、追加調査として関連部門および一部の従業員にヒアリングシートを配布し、リスクに関する情報を補い、「重要な人権リスクの領域」の選定を行いました。

今回の人権リスクの領域特定は限定的な情報による評価であることを認識しており、今後は、全従業員を対象とした人権デュー・ディリジェンスを実施することで、重要な人権リスク領域の特定をより精緻に行ってまいります。

重要な人権リスク領域	実施している取り組み
過剰・不当な労働時間	Well-being（持続可能な働き方） ・生産性向上に向けた時間外労働の削減
強制的な労働	Well-being（持続可能な働き方） ・ワークライフバランス推進を目指した有給休暇取得促進
労働安全性	Well-being（持続可能な働き方） ・労働における安全衛生
ハラスメント	コンプライアンス ・コンプライアンスに関する通報・相談窓口体制 人権の尊重 ・人権に関する教育・啓発活動 LGBTQ ・意識改革・環境整備 Well-being（持続可能な働き方） ・両立支援の取り組み
救済へアクセスする権利	コンプライアンス ・コンプライアンスに関する通報・相談窓口体制 LGBTQ ・意識改革・環境整備

④ 指標および目標

人権尊重の取り組みに関する指標および目標については、「（３）人的資本への取り組み ③ 指標および目標」と一体的に設定しています。

（５）その他の取り組み

① コミュニティ参画・発展への取り組み

国内外の拠点を置く各地での地域貢献活動をはじめ、次世代育成への支援、寄付・福祉活動を継続的に実施し、コミュニティへの参画と社会貢献活動を通じた様々な社会課題の解決に取り組み、コミュニティの発展に寄与していきます。

② 人的資本に関するサービス提供

当社は、お客様企業に対して、人的資本情報開示の義務化を支援する「HCMアナリティクスプラットフォーム」サービスを提供しています。これは、必要なデータを最適な形で提供することにより、人的資本情報開示に伴うお客様企業の企業価値向上を支援するものであり、人的資本情報開示に伴う情報の収集から加工までワンストップで対応し、現状の可視化と継続的な情報収集による統計的な分析をレポートで提供しております。このように、当社はサステナビリティのリスクを機会と捉える取り組みにも注力しております。

③ SDGsへの取り組み

責任ある企業活動と、「people & technology」を軸とした事業を通じて、SDGsの達成に貢献していくためにサステナビリティ推進の専任組織であるトランスコスモスSDGs委員会を通じて、SDGsを軸とした社内外でのイノベーション活動を展開し、SDGs活動の啓蒙と定着を図っています。具体的には、従業員向けSDGs教育（eラーニング）、毎週のSDGsに関する勉強会を実施しているほか、以下のような取り組みを実施しております。

実施時期	実施内容
2024年 4 月	韓国で子どもの遊び場づくりなどESGへの取り組みを強化
2024年 6 月	「こしがやSDGsパートナー制度」に登録
2024年 8 月	「青森県SDGs取組宣言登録制度」に登録
2024年 9 月	上海市宋慶齡基金会に児童ケア用品を寄贈
	D&Iかながわメンバーズに会員登録
	就労支援事業「わたしみらいプロジェクト」に参画
2024年10月	インドネシア「The Best Contact Center Indonesia 2024」従業員エンゲージメントカテゴリーでシルバー・アワードを受賞
2024年11月	渋谷区の社会課題解決に向けた「SHIBUYA Good Manner Challenge feat. Fortnite」を本格始動、若年層のマナー啓発や意識改革を促進
2024年12月	宮崎県に企業版ふるさと納税を活用した寄付を実施
2025年 2 月	大阪府茨木市と自治体DXに関する連携協定を締結
	中国上海市高齢者基金会より、高齢者福祉貢献企業として表彰
2025年 3 月	宮城県に企業版ふるさと納税を活用した寄付を実施
	「日本をサステナビリティ・トランスフォーメーション先進国へ」プロジェクトに賛同
	カーボンニュートラルにつながる活動として長崎県「日吉自然の家」にて植樹を実施
	広島県三次市と自治体業務のDX化に向けた連携協定を締結

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 全体事業について

当社グループが情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして事業を開始したのは1966年のことです。それ以来、優れた「人」と最新の「技術力」を融合し、より付加価値が高いアウトソーシングサービスを提供することで、お客様企業の競争力強化に努めてまいりました。現在では、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を支援する総合的なアウトソーシングサービスを世界規模で提供するため事業を推進しておりますが、当社グループが提供するサービスはいずれも常に技術革新が起こっており、技術優位性および価格の維持を継続するために、常に最新の技術を開発・導入していく必要があります。しかしながら、急速に進展する技術革新に対して適切な対応ができなかった場合や、サービスが市場動向・ニーズに合わなくなった場合は、現状のビジネスが縮小または成立しなくなる可能性があります。また、アジアを中心に事業のグローバル展開を推進しておりますが、それぞれの国・地域において、政治・経済・社会情勢等に起因して生じる不測の事態、法令や各種規制の制定・改正などのカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境について

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要拡大が見込め、今後も成長が続くと考えられます。しかしながら、景気の変動による受託業務量の変更、お客様企業の業績状況や個人情報保護などの観点からアウトソーシングからインソーシングへ転換する動きなどが生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) お客様企業との契約期間について

当社グループのお客様企業は東京証券取引所プライム市場上場企業など大企業が多く、かつ多くのお客様企業との契約は事業の性質上、自動更新となっていることが多いなど受託業務の継続性が高く、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。ただし、お客様企業の事情による他企業への移行、あるいはお客様企業との長期間の取引関係が築けない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ソフトウェア開発について

当社グループのソフトウェア開発は、お客様企業のユーザー要件などを把握した上で開発を行っておりますが、お客様企業のユーザー要件を満たすための開発費用のお見積もりと実際の開発コストとの間で乖離が発生した場合、当社グループが開発コストを負担する開発案件が発生する可能性があります。

(5) 投資先管理について

当社グループは技術革新の変化に対応した事業の展開、事業シナジーの創出などを目的に事業開発投資を行っております。投資先企業に関しましては財務状況を精緻に検討し、投資先の経営状況を随時把握するように努めておりますが、投資先にはベンチャー企業や東南アジア・南米など開発途上国の企業も多く、ビジネスモデルが社会経済ニーズにマッチせず投資先企業の経営状況が悪化した場合、当社グループの投資による出資金などが回収できなくなる可能性や、国内経済環境・国際情勢の変化による株式・為替相場の変動の影響などによって評価損が発生する可能性があります。対策としては、一般的な会計基準よりも厳しい社内規程で保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、当社グループの連結業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、入手または取り扱うお客様や取引先の個人情報および機密情報などの情報資産を管理・保護していくための万全な体制が求められております。そのための基本方針として「情報セキュリティポリシー」を制定し、その遵守と継続的な改善に努めております。また、情報セキュリティマネジメントシステム

(ISMS) の国際規格であるISO/IEC 27001のセキュリティ活動を通じて、お客様企業に当社グループのサービスをより安心して活用していただけるよう、情報セキュリティ管理体制の展開と継続的な強化を図っております。しかしながら、当社グループの想定を超えた情報システムのウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、重要データの破壊、改ざん、流出等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 合併、買収などのM&Aについて

当社グループが提供するサービスは数多くの競合企業が存在し、淘汰の動きも早く、また合併・買収を利用して規模の利益を素早く享受し、事業拡大をしていく手法をとる傾向にあります。当社グループにおいても、関連した事業を有する企業との合併、買収および提携などを積極的に行う必要があると認識し、M&Aを実施する可能性はあります。ただし、そのM&Aが、様々な要因によって事業シナジーが発揮できない可能性や、人的・資金的に適切なコントロールができない可能性または事業環境、収益構造が変化する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保および育成について

当社グループが付加価値の高いサービスを提供していくためには、高度な専門知識および経験を有する優秀な人材の確保および育成が不可欠となります。当社グループは、引き続き新卒採用やサービス需要動向を踏まえた中途採用などによる人材の獲得、高い専門性を持つプロフェッショナル人材の育成に向けた各種育成プログラム制度の構築・推進、従業員エンゲージメント向上に向けた各種施策などに取り組み、人材の確保と育成を図っております。しかしながら、労働人口の減少、採用競争の激化等により人材の確保および育成が計画通りに進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特有の法的規制・取引慣行について

当社グループの事業に関連する法規制において、悪影響を与えるような法規制や、解釈が不明瞭な法規制などが制定された場合、当社グループの業績、および事業展開のスピードに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の漏洩の可能性について

当社グループは、2003年2月に財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定プライバシーマークを取得しておりますが、特にコンタクトセンターにおけるお客様企業の顧客データ（名前、住所、年齢、年収等の個人情報）の取扱いについては万全の体制で臨んでおります。当社グループでは、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識しており、当社グループのホームページにて個人情報保護方針を公開しているのと同時に、行動指針や社内規程の制定およびその教育・研修を行い、個人情報管理の徹底を十分に図っております。ただし、情報収集の過程で不測の事態等により当社グループで機密漏洩事故等が発生した場合、当社グループへの多額の損害賠償請求や行政機関からのプライバシーマーク承認取消処分や罰金等が課される可能性があるとともに、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等について

当社グループは、国内外において多くのお客様企業から業務運用を受託しており、災害や事故などの予期せぬ事態に備え、有事発生時でも事業を継続させることは、当社グループの最重要課題であると認識しています。そのため、当社グループは大規模災害や事故などの有事に備え、各センターにおいて事業継続計画（BCP）を策定し、取り組みの強化を図っています。また、グローバルに事業を展開する中において、地震、台風、感染症、地域紛争、テロなどの不測の事態の発生に備え、危機管理方針に基づき対策・取り組みを強化しています。しかしながら、想定を大きく上回る規模で自然災害等が発生した場合は、当社グループにおける事業が一時的または中長期的に停止するなどの事象により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 感染症について

当社グループは、感染症に関する対応として、「感染拡大防止への社会的責任」と「安全配慮義務に則った従業員の安全確保」を最優先とし、その上で着実に業務継続を行うことを基本方針として実施しております。そのため、当社グループのオペレーションセンター拠点にて、感染拡大の防止や従業員の安全確保のために、業務体制の縮小などをお客様企業に提案することがあり、これに伴い受託業務量が減少する可能性があります。また、感染症拡大の影響で、当社グループのオペレーションセンターの閉鎖・縮小や、お客様企業の事業活動自粛に伴うサービスの需給バランスの崩れなどによって、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社等）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて8,537百万円増加し、207,984百万円となりました。このうち流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べて9,868百万円増加し、154,658百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加などで「現金及び預金」が増加したことによるものであります。固定資産につきましては、1,330百万円減少し、53,325百万円となりました。これは、減価償却等により「工具、器具及び備品（純額）」が減少したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて2,465百万円減少し、78,916百万円となりました。これは、当社における「長期借入金」が減少したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、11,003百万円増加し、129,068百万円となり、自己資本比率は57.0%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、通商政策などアメリカの政策動向による影響や中国経済の先行き懸念、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、進展するデジタル技術や長引く人手不足などを背景に、引き続き、デジタル技術を活用し、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるサービスに対する需要が拡大しています。

このような状況の中、当社グループは、お客様企業の経営、事業の変革を支援するCXサービス・BPOサービスを積極的に展開し、受注の拡大に繋げました。また引き続き、「中期経営計画2023-2025」の実現に向けた各種取り組みを推進しました。

テクノロジーソリューションカンパニーの実現に向けた取り組みでは、まずCXサービス領域において、競争優位な独自CXプラットフォーム「trans-DX for Support」の展開を推進し、導入社数は目標の100社を達成しました。また、生成AIをはじめとしたデジタル技術を活用したサービスの開発と展開に注力しました。具体的には、生成AIチャットボットと有人チャットをシームレスに繋ぐ独自開発したAIチャットボット「trans-AI Chat」の展開を韓国・日本・中国で開始しました。また、コンタクトセンター運用プラットフォームに生成AIを活用し、コンタクトセンター管理者とオペレーターの運用支援や品質強化の効率を大幅に向上させるソリューションを開発しました。全国のセンターへの導入を進め、業務工数削減と対応品質の均一化を実現していきます。

一方、BPOサービス領域では、AI-OCRと生成AIとオペレーションを組み合わせ、非定型帳票の効率的なテキスト化を実現する「trans-Xsynk（トランスクロスシンク）」の展開を推進しました。また、お客様企業とのJV（ジョイントベンチャー）を通じた専門性の強化や、デジタルBPOサービスを推進していくためのデリバリ体制の強化に向けた取り組みにも注力しました。具体的には、オムロン株式会社と当社が、オムロングループの間接業務の効率化を目的に、合弁会社「オムロン トランスコスモス プロセスイノベーション株式会社」の設立について合意しました。新会社はシェアードサービスセンターとして、オムロングループにおける人事、経理財務、総務のオペレーション業務を集約し、当社の業務に特化した専門性やITの活用による自動化・効率化のノウハウを融合することで、更なる業務品質の向上や業務の最適化を推進します。また、デリバリ体制の強化では、北海道札幌市に、建設業界に特化したデジタル施策の企画から定着までを支援する新拠点として「BPOセンター札幌北八条」を開設しました。また、長崎スタジアムシティ内のオフィス棟に、BPO事業におけるDXのフラッグシップセンターとして「BPOセンター長崎スタジアムシティ」を開設しました。

グローバル事業の成長に向けた施策では、まず、アジアを中心としたグローバル市場において、世界トップクラスのマルチナショナル企業との取引拡大を推進し、複数の国と地域での受注拡大に繋げました。また、グローバルでのサービスデリバリ体制の強化に向け、センター拠点の拡充を図りました。具体的には、中国、韓国、ベトナムにおいてそれぞれオペレーションセンターを増設しました。これにより、海外においては、現在、35の国と地域、112拠点（2025年3月現在）でサービスを提供できる体制が確立されており、今後もローカル企業のほか、現地に進出する多くのお客様企業に対してCXサービスとBPOサービスを提供していきます。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高375,849百万円となり前期比3.8%の増収となりました。利益につきましては、価格交渉の進展や稼働率上昇などで売上総利益率が改善したことなどに加えて、海外で収益性が改善したことにより、営業利益は14,475百万円となり前期比26.1%の増益、経常利益は15,683百万円となり前期比13.8%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は11,332百万円となり前期比12.2%の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービス事業等につきましては、BPOサービスおよびCXサービスの売上増加や収益性改善などにより、売上高は244,017百万円と前期比3.1%の増収となり、セグメント利益は7,116百万円と前期比1.6%の増益となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、上場子会社における売上増加などにより、売上高は43,286百万円と前期比2.3%の増収となり、セグメント利益は、一部上場子会社のグループ会社が黒字転換した影響などにより、2,866百万円と前期比49.3%の増益となりました。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、韓国・東南アジア・中国の各子会社の売上増加や、為替変動による影響などにより、売上高は102,284百万円と前期比6.9%の増収となり、セグメント利益は、中国子会社のコスト適正化による収益性改善、東南アジアおよび韓国の各子会社の利益増加などにより、4,643百万円と前期比82.4%の増益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

(重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、期末日における資産・負債の金額および報告期間における収益・費用の金額に影響する見積り、判断および仮定を使用する必要があります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(今後の見通し)

当社グループが展開するCXサービス・BPOサービスにおいては、進展するデジタル技術の活用に対するニーズの高まりや日本の人口動態に起因する構造的な人手不足を背景に、引き続き、需要が拡大すると見通しています。また、高い経済成長が見込まれているアジアを中心としたグローバル市場において、当社サービスの成長機会が拡大していくと考えています。

引き続き当社グループは、デジタルトランスフォーメーションパートナーとして企業の経営、事業の変革を支援するCXサービス・BPOサービスを積極的に展開し、さらにアジア市場を中心としたグローバルで事業展開を加速させていきます。

これらを踏まえ、次期の連結業績予想につきましては、売上高400,000百万円(当連結会計年度比6.4%増加)、営業利益15,500百万円(同7.1%増加)を見込んでおります。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度における一時的に減少した税金費用の影響はあるものの、11,500百万円(同1.5%増加)を見込んでおります。

なお、当社はこれまで次期の連結業績予想の開示を控えておりましたが、資本市場とのより建設的な対話の実現に向けて情報開示の在り方について検討を重ねた結果、今般より次期の連結業績予想を開示することといたしました。

(生産、受注及び販売の状況)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	269,926	3.6
国内関係会社	36,586	1.2
海外関係会社	92,331	8.2
合計	398,844	4.4

(注) 1. 金額は外部顧客に対する生産に基づくものであります。

2. 金額は販売価格で表示しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	288,186	9.4	201,900	7.7
国内関係会社	41,662	4.5	6,575	15.5
海外関係会社	96,123	5.8	13,809	1.9
合計	425,972	8.1	222,285	7.6

(注) 1. 金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。

2. 金額は販売価格で表示しております。

3. 単体サービスの受注高および受注残高につきましては、継続業務のうち、受注済みの業務の売上未計上分と内示を含む受注確度の高い案件をベースとして算出する方法に見直しを行い、見直し後の数値を記載しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	242,956	3.1
国内関係会社	36,179	1.9
海外関係会社	96,712	6.2
合計	375,849	3.8

(注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高に基づくものであります。

2. 金額は販売価格で表示しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ941百万円収入が減少し、17,314百万円の収入となりました。この主な要因は、売上債権の増加や「その他」に含まれている未払費用が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ3,069百万円支出が増加し、3,670百万円の支出となりました。この主な要因は、「投資有価証券の売却による収入」が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ2,274百万円支出が増加し、6,028百万円の支出となりました。この主な要因は、前連結会計年度に計上していた「長期借入れによる収入」が無かったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて8,713百万円増加し、73,134百万円となりました。

資本の財源および資金の流動性については、下記のとおりでしております。

① 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金需要やセンター拡張等の設備投資のほか、業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づく株式投資等であります。

② 財務政策

当社グループは、営業活動により得られる資金を、運転資金や設備投資資金、事業開発投資資金に充当していくことを基本としておりますが、状況に応じて、銀行借入や社債、株式発行など、その時点で最適と思われる手法で資金調達を行っていく考えであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を実現するサービスメニューを継続的に開発すべく研究を重ねております。主に、CXサービス、BPOサービスの各サービスにおいて、より顧客満足度を高めるための高付加価値なサービスを創り続けるための研究開発を行っております。

単体サービスにおける主な取り組みとしては、①ChatGPTをはじめとした生成系AI（Generative AI）の活用による業務プロセス自動化、およびAIエージェントを活用したより高度な意思決定支援や自律的業務遂行に向けた調査・研究、②CX（顧客体験）・DX（デジタルトランスフォーメーション）など最新ソリューション動向および取組事例等の調査・研究、③グローバルECや越境ECなどECワンストップサービスの強化に向けた調査・研究、④LINEなどのチャットプラットフォームを活用した新たな顧客コミュニケーションサービスの研究・開発、⑤メタバースやNFT（デジタル資産）・Web3など最先端技術を活用した新ビジネスモデルの調査・研究、その他、経済活動や所属する業界活動を啓蒙する団体などを通じたマーケティング調査・分析を実施するなど、引き続き、新たな技術・仕組みを取り入れたサービスの調査・研究開発を推進しております。

国内関係会社の主な取り組みとしては、単体サービスとのシナジー効果を追求し、新規顧客の開拓や収益機会の拡大につなげていくためのより専門的、先進的な製品・サービスの研究開発に注力しております。

以上の取り組みの結果、各セグメントの研究開発費は、単体サービスで104百万円、国内関係会社で55百万円となり、当社グループの研究開発費は159百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,147百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

単体サービスにおいては、コンタクトセンター、BPOセンター、本社の設備の新增設や事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、2,167百万円（うちソフトウェア等への投資は750百万円）の設備投資を行いました。

国内関係会社においては、事業用システムの構築や事業用設備の増設等、653百万円（うちソフトウェア等への投資は368百万円）の設備投資を行いました。

海外関係会社においては、コンタクトセンター事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、1,326百万円（うちソフトウェア等への投資は161百万円）の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産(有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (注) 3 (東京都豊島区)	統括業務 単体サービス	事務所	223	78	—	12	1,764	281	2,360	2,687 (482)
CXスクエア那覇 (沖縄県那覇市)	単体サービス	コンタクト センター	1,096	132	570 (10,908)	1	30	2	1,833	80 (1,040)
本店 (注) 3 (東京都渋谷区)	統括業務 単体サービス	事務所	158	47	—	30	130	5	372	2,292 (42)
BP0センター 仙台五橋 (注) 3 (宮城県仙台市)	単体サービス	BP0 センター	225	111	—	22	0	0	361	15 (14)
CXスクエア 池袋EAST (注) 3 (東京都豊島区)	単体サービス	コンタクト センター	283	40	—	—	0	1	325	40 (475)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	リース資産 (有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 Jストリーム (注) 3	本社 (東京都港区)	国内 関係会社	プラットフォーム 関連設備 制作関連設備	30	55	12	1,319	114	1,532	355 (65)
応用技術 株式会社 (注) 3	本社 (大阪府大阪市 北区)	国内 関係会社	開発および 販売設備	64	28	—	19	1	114	170 (2)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
大宇宙信息創 造(中国)有限 公司	本社事業所 (中国天津市)	海外 関係会社	事業所	404	76	1	210	692	887 (—)
transcosmos Korea Inc. (注) 3	本社 (韓国ソウル市)	海外 関係会社	事務所	—	140	151	22	313	243 (28)
上海特朗思大 宇宙信息技術 服務有限公司 (注) 3	鄭州センター (中国鄭州市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	86	121	3	—	211	1,463 (103)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、電話加入権および
その他無形固定資産の合計額であります。

3. 建物等を賃借しており、年間賃料の総額は1,625百万円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,863,116	43,863,116	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	43,863,116	43,863,116	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2021年12月14日発行）	
決議年月日	2021年11月25日
新株予約権の数(個) ※	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株) ※	普通株式 2,471,821株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり4,045.6円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年12月28日 至 2026年11月30日 (注) 3 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円) ※	発行価格 4,045.6円 (注) 4 資本組入額 2,023円
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、 本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容 および価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権 に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額 は、当該本社債の額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	10,034百万円 [10,030百万円]

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前
月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔
〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2 (2)記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

(2) 転換価額は、当初、4,154円とします。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(4) 2023年6月21日開催の第38期（2023年3月期）定時株主総会において、期末配当を1株につき117円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額を2023年4月1日に遡って4,062.8円から4,045.6円に調整しております。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2021年12月28日（同日を含む。）から2026年11月30日（同日を含む。）の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとします。ただし、①本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等およびスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また③債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとします。

ただし、上記いずれの場合も、2026年11月30日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「株式取得日」という。）（または株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(1)組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継および交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。

また、かかる承継および交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。なお、転換価額は上記(注) 2 (3)と同様の調整に服します。

(i)合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

(ii)上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日または上記(1)記載の承継および交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記(注) 3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧ 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年5月24日 (注)	△4,930,930	43,863,116	—	29,065	—	—

(注) 2024年4月30日開催の取締役会決議により、2024年5月24日付で自己株式4,930,930株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	23	27	52	202	34	6,438	6,776	－
所有株式数 (単元)	－	60,019	6,388	75,360	106,939	209	188,938	437,853	77,816
所有株式数の 割合(%)	－	13.71	1.46	17.21	24.42	0.05	43.15	100.00	－

(注) 1. 自己株式6,390,229株は、「個人その他」に63,902単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が98単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都港区南青山1-1-1	6,753	18.02
奥田昌孝	東京都渋谷区	6,404	17.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,439	9.18
平井美穂子	東京都渋谷区	1,463	3.91
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,410	3.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	1,082	2.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	899	2.40
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	800	2.13
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区東1-2-20	722	1.93
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.93
計	—	23,699	63.24

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,594千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,120千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式6,390千株があります。

3. 第4位の平井美穂子氏は、第10位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株となります。

4. 2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,718	3.52

5. 2021年1月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2021年1月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2020年10月26日付けで臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	2,107	4.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,390,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,395,100	373,951	—
単元未満株式	普通株式 77,816	—	—
発行済株式総数	43,863,116	—	—
総株主の議決権	—	373,951	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株（議決権98個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区東1-2-20	6,390,200	—	6,390,200	14.57
計	—	6,390,200	—	6,390,200	14.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	147	0
当期間における取得自己株式	47	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,930,930	12,442	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,390,229	—	6,390,276	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売却による株式数は含まれておりません。
3. 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、2024年4月30日開催の取締役会決議により、2024年5月24日に実施した自己株式の消却であります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、連結配当性向35%を基準として業績に応じた適正配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規コンタクトセンターや情報システム等の設備投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め、利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

なお、当期末の剰余金の配当については、上記方針に基づき当期期末配当を1株当たり106円と予定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針とし、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月25日 定時株主総会（予定）	3,972	106

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。」という経営の基本理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただけるサービスの提供、経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立および監視・監督機能の充実に努め、企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築するため監査等委員会設置会社の制度を採用し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めることに努めております。

また、迅速かつ合理的な意思決定と相互牽制の両立のために、共同社長体制を導入するとともに、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関として、代表取締役会長と代表取締役共同社長で構成される経営会議を設けております。

さらに、社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲による監督と業務執行の分離を進めており、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を実現できる体制となっております。

(a) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、提出日（2025年6月23日）現在社外取締役8名を含む計17名から構成され、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における経営機能の牽制強化と意思決定プロセスの透明性を担保するため、豊富な知見・経験を有している社外取締役7名を独立役員として指名しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役共同社長 神谷健志

構成員：奥田昌孝、牟田正明、神谷健志、高野雅年、松原健志、貝塚洋、山下栄二郎、門松美枝、

船津康次、夏野剛（注）1、吉田望（注）1、宇陀栄次（注）1、

鳩山玲人（注）2、玉塚元一（注）2、鈴木則義（注）2、鶴森美和（注）2、樽谷典洋（注）2

（注）1. 監査等委員である社外取締役

2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

なお、2025年6月25日開催予定の第40回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、取締役は18名（うち、社外取締役9名）となります。当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会以降も神谷健志が議長を務める予定であり、取締役会構成員に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）山本正已が加わる予定です。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。また、いずれの社外取締役も、当社と特段の人的関係がなく、会社経営者としての経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外取締役であり、2名を独立役員として指名しております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画のもと、重要な会議体への出席を含め、法令が定める権限を行使し、取締役の職務執行について監査いたします。

なお、当社は、当事業年度において、監査等委員会を17回開催しました。

（監査等委員会構成員の氏名等）

委員長：社外取締役 宇陀栄次

構成員：社外取締役 宇陀栄次、社外取締役 夏野剛、社外取締役 吉田望

(c) 指名委員会・報酬委員会

当社の指名委員会および報酬委員会は、それぞれ取締役である委員5名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役であり、各委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定されております。

指名委員会は、取締役の選任および解任に関する諮問事項について審議して取締役会に対して答申し、報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する諮問事項について審議して取締役会に対して答申することにより、取締役の選任・解任および報酬等の決定プロセスの透明性と客観性を担保しております。なお、2025年6月25日開催予定の第40回定時株主総会後も変更はない見込みです。

(指名委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 鈴木則義

構成員：奥田昌孝、神谷健志、社外取締役 鳩山玲人、社外取締役 鈴木則義、社外取締役 樽谷典洋

(報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 吉田望

構成員：奥田昌孝、神谷健志、社外取締役 夏野剛、社外取締役 吉田望、社外取締役 鈴木則義

(d) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役会長奥田昌孝、代表取締役共同社長牟田正明、代表取締役共同社長神谷健志の3名で構成されており、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関としております。

(e) 執行役員

当社の執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示のもと、法令、定款、社内規程、取締役会決議等に従い、取締役会および業務執行取締役から授権された範囲の「業務執行機能」を担い業務を遂行しております。

(f) 事業執行会議

代表取締役、業務執行取締役、執行役員等で構成されており、当社グループの事業活動の推進・管理・統制、各部門の横断的総合調整等、円滑な拠点運営に関して審議し、適正な実行を推進する機関としております。

※当社は、2025年6月25日開催予定の第40回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は18名（うち、社外取締役9名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役および役付取締役選定ならびに取締役人事の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 ①役員一覧 b」のとおりであります。

当社は、2025年6月25日開催予定の第40回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況)

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行しております。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

– 49 –

とともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査します。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施しております。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行っております。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程・情報管理規程・情報セキュリティ管理規程は法務・コンプライアンス本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告しております。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告しております。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役および監査等委員会に速やかに報告することとしております。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいて法務・コンプライアンス本部コンプライアンス推進統括部が担当しております。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進統括部に報告される体制を構築しております。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進統括部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導しております。

グループ内部通報規程を整備し、グループ内部通報窓口の設置により内部通報者が情報提供をしやすい環境を整備しております。グループ内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施しております。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図っております。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また個々の単年度の業績および中長期の業績等に基づいて評価し報酬の支給を実施しております。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にしております。

取締役会は執行役員の業務の執行状況を管理・監督しております。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行っております。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備しております。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

法務・コンプライアンス本部長を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成しております。

(f) 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備しております。

(g) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行っております。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役に報告することとしております。

(h) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定めております。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備しております。

(i) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理しております。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導しております。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施しております。

(j) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は内部監査室が補助しております。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートしております。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとしております。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととしております。

(k) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受けております。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進統括部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備しております。

(l) 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備しております。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告しております。

(m) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(n) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(o) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

(p) 適時適正開示を行うための体制

適時開示規程に基づいて、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポーティングラインを構築しております。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役・執行役員および子会社（一部）の取締役・監査役・執行役員であります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

(取締役の定数)

2016年6月22日開催の株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、17名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役会にて決議できる株主総会決議事項)

(a) 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

(中期経営計画)

当社では、最新のデジタル技術を通じてお客様企業に最高の顧客体験と生産性改革をもたらし、サステナブルな社会の実現に貢献する「Global Digital Transformation Partner」に向けて、2023年度から2025年度までの新中期経営計画を策定しました。

具体的な取り組みにつきましては、前記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(3) 会社の対処すべき課題（中期経営計画）」に記載のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築するため監査等委員会設置会社の制度を採用し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めることに努めております。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「経営の意思決定および監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できる迅速かつきめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましては、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

取締役候補者の指名、および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関しては、独立社外取締役を過半数とし、独立社外取締役を議長とする指名委員会・報酬委員会を設置しております。各委員会は、それぞれ取締役候補者の指名、および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について審議し、その結果を取締役会へ答申しております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議および2024年6月25日開催の第39回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案する、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2024年6月25日開催の第39回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月 1 回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥田 昌孝	13回	13回
牟田 正明	13回	13回
神谷 健志	13回	13回
高野 雅年	13回	13回
松原 健志	13回	13回
貝塚 洋	13回	13回
白石 清	3 回	3 回
山下栄二郎	13回	13回
門松 美枝	10回	10回
船津 康次	13回	13回
夏野 剛	13回	13回
吉田 望	13回	13回
宇陀 栄次	13回	13回
鳩山 玲人	13回	13回
玉塚 元一	13回	9 回
鈴木 則義	13回	13回
鶴森 美和	13回	13回
榎谷 典洋	10回	10回

(注) 1. 取締役 白石清は、2024年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 取締役 門松美枝、社外取締役 榎谷典洋は、2024年 6 月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、事業計画の策定、重要な業務執行の意思決定、サステナビリティに関する重要な方針の決定および取り組みの報告等、業務執行状況の監督等。

⑤ 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を 1 回開催しており、個々の指名委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
奥田 昌孝	1 回
神谷 健志	1 回
鳩山 玲人	1 回
鈴木 則義	1 回
鶴森 美和	1 回

(注) 社外取締役 榎谷典洋は、2024年 6 月25日開催の取締役会において、指名委員に選任（社外取締役 鶴森美和と交代）されております。

指名委員会における具体的な検討内容として、取締役選任議案の原案の審議。

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を 1 回開催しており、個々の報酬委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
奥田 昌孝	1 回
神谷 健志	1 回
夏野 剛	1 回
吉田 望	1 回
鈴木 則義	1 回

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の原案の審議。

⑦ 経営会議の活動状況

当事業年度において取締役の指名に関する経営会議は1回、取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬に関する経営会議は2回開催しており、個々の経営会議構成員の出席状況は次のとおりであります。

取締役の指名に関する経営会議

氏名	出席回数
奥田 昌孝	1回
牟田 正明	1回
神谷 健志	1回

取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬に関する経営会議

氏名	出席回数
奥田 昌孝	2回
牟田 正明	2回
神谷 健志	2回

経営会議における具体的な検討内容として、取締役選任議案および取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の原案の策定、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬額の決定。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性15名 女性2名 （役員のうち女性の比率11.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	奥 田 昌 孝	1967年3月29日	1988年4月 1996年6月 2002年9月 2003年6月 2020年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 取締役マーケティング本部副本部長 代表取締役副社長兼COO 代表取締役社長兼COO 代表取締役社長兼COO兼事業開発総括責任者 代表取締役会長兼事業開発総括責任者 代表取締役会長(現任)	(注) 2	6,404
代表取締役共同社長 マーケティング本部担当	牟 田 正 明	1965年2月9日	1989年4月 1999年6月 2001年11月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2012年6月 2015年4月 2017年6月 2018年4月 2020年6月 2022年6月	株式会社リクルート入社 ダブルクリック株式会社常務取締役 株式会社アスクジープスジャパン取締役副社長 当社入社、取締役 常務執行役員 上席常務執行役員 上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括グローバル営業統括部長 専務取締役営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長 取締役専務執行役員営業統括責任者兼サービス推進本部担当兼DEC統括AE担当 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者 取締役副社長執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者 代表取締役共同社長マーケティング本部担当(現任)	(注) 2	7
代表取締役共同社長 事業開発総括 共同統括責任者	神 谷 健 志	1973年8月30日	1998年4月 2005年7月 2015年10月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2022年6月 2023年4月 2023年11月	日本電信電話株式会社入社 Bain & Company Japan, Inc. 入社 当社入社、常務執行役員経営戦略副本部長 上席常務執行役員経営戦略副本部長 取締役上席常務執行役員経営戦略副本部長兼DEC統括副責任者兼DEC統括グローバルEC・DS推進副本部長兼DEC統括グローバルEC・DS副本部長 取締役専務執行役員経営戦略副本部長兼グローバルEC・DS推進副本部長兼DEC統括EC・DS本部担当 取締役副社長執行役員経営戦略副本部長兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進副本部長 代表取締役副社長執行役員経営戦略副本部長兼本社管理総括責任者兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部担当兼コンプライアンス推進統括部担当 代表取締役共同社長経営戦略副本部長兼本社管理総括責任者兼事業開発総括共同統括責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部担当兼コンプライアンス推進統括部担当兼ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進統括部担当 代表取締役共同社長事業開発総括共同統括責任者(現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 BPOサービス 統括責任者 兼品質管理統括部担当 兼CX事業統括付 DCC連携担当	高 野 雅 年	1965年 8 月22日	1986年 3 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 7 月	当社入社 常務執行役員サービス統括サービス推進本部長 上席常務取締役BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部副本部長 取締役上席常務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部長 取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進統括責任者 取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進統括責任者兼BPOサービス統括事業開発室長 代表取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進統括責任者兼BPOサービス統括事業開発室長兼BPOサービス統括サービス推進本部長 代表取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼品質管理統括部担当兼CX事業統括付DCC連携担当(現任)	(注) 2	7
取締役 副社長執行役員 CX事業統括責任者	松 原 健 志	1964年 4 月 3 日	1987年 4 月 2000年 7 月 2002年 5 月 2007年 7 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2022年 6 月 2023年 4 月	株式会社リクルート入社 ネットパーセプションズ・ジャパン株式会社入社 当社入社 執行役員コールセンターサービス統括首都圏第一サービス本部長 常務執行役員コンタクトセンターサービス統括責任者 上席常務執行役員DEC統括責任者兼サービス管理本部副本部長 専務執行役員DEC統括責任者兼サービス推進本部副本部長 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC統括デジタルコミュニケーションセンター統括責任者 取締役副社長執行役員DEC統括責任者 取締役副社長執行役員CX事業統括責任者(現任)	(注) 2	3
取締役 副社長執行役員 グループ営業統括責任者 兼グループ営業統括 営業統括責任者	貝 塚 洋	1965年 2 月26日	1988年 4 月 1996年 6 月 2001年 8 月 2004年 4 月 2016年 6 月 2019年 1 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 4 月	当社入社 取締役マーケティング本部副本部長 常務取締役事業戦略本部担当補佐兼海外事業本部長 常務執行役員公共・通信サービス営業本部長 上席常務執行役員営業統括副責任者 専務執行役員営業統括共同統括責任者 取締役専務執行役員営業統括共同統括責任者 取締役副社長執行役員営業統括責任者兼DEC統括AE総括担当 取締役副社長執行役員グループ営業統括責任者兼グループ営業統括営業統括責任者(現任)	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グローバル事業統括 共同統括責任者	山 下 栄二郎	1968年8月16日	1993年4月 2000年10月 2013年3月 2014年4月 2016年1月 2017年4月 2018年9月 2021年6月 2022年6月 2022年10月 2023年3月 2023年6月 2024年7月	株式会社リクルート入社 当社入社 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 当社執行役員海外事業統括中国事業第二部長 兼上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 常務執行役員海外事業統括中国事業本部長兼 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 上席常務執行役員海外事業統括中国事業本部 長兼上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長(現任) 当社専務執行役員グローバル事業統括副責任 者兼グローバル事業統括中国事業本部長兼上 海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長 専務執行役員グローバル事業統括責任者 PT Transcosmos Indonesia Vice-President Commissioner(現任) transcosmos Korea Inc. 取締役会長(現任) 当社取締役専務執行役員グローバル事業統括 責任者 取締役専務執行役員グローバル事業統括共同 統括責任者(現任)	(注) 2	4
取締役 常務執行役員 BPOサービス統括 UES総括責任者 兼BPOサービス 統括副責任者	門 松 美 枝	1959年12月10日	1978年4月 1985年6月 1996年6月 2000年3月 2006年1月 2020年3月 2020年6月 2021年6月 2024年6月	丸栄計算センター株式会社(当社の前身企業) 入社 当社入社 取締役人事本部副本部長 取締役退任 当社入社 応用技術株式会社取締役(現任) 当社執行役員BPOサービス統括ビルディング インフラサービス本部長 常務執行役員BPOサービス統括ビルディング インフラサービス本部長 取締役常務執行役員BPOサービス統括UES総括 責任者兼BPOサービス統括副責任者(現任)	(注) 2	0
取締役相談役	船 津 康 次	1952年3月18日	1981年4月 1995年12月 1998年4月 1998年6月 1999年6月 2000年4月 2002年9月 2003年6月 2014年10月 2019年6月 2019年7月 2020年9月 2022年6月	株式会社リクルート入社 株式会社北海道じゃらん(現 株式会社リクル ート)取締役 当社入社、事業企画開発本部長 常務取締役 専務取締役海外事業統轄補佐 代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、 各事業本部担当 代表取締役社長兼CEO 代表取締役会長兼CEO カドカワ株式会社(現 株式会社KADOKAWA) 社外取締役 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 当社代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス 推進統括部担当兼ダイバーシティ推進統括 部担当 代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス推 進統括部担当 取締役相談役(現任)	(注) 2	38

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	夏 野 剛	1965年3月17日	1988年4月 1997年9月 2005年6月 2008年5月 2008年6月 2008年12月 2009年6月 2009年9月 2010年12月 2016年6月 2016年8月 2018年11月 2019年2月 2020年4月 2021年6月 2023年6月	東京ガス株式会社入社 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ)入社 同社執行役員マルチメディアサービス部長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特 別招聘教授 当社社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 非常勤取締役 株式会社ドワンゴ取締役 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 グリー株式会社(現 グリーホールディングス 株式会社)社外取締役(現任) 株式会社U-NEXT(現 株式会社U-NEXT HOLDINGS)社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 日本オラクル株式会社社外取締役(現任) 株式会社KADOKAWA取締役 株式会社ドワンゴ代表取締役社長(現任) 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長(現任) 株式会社KADOKAWA代表取締役社長 株式会社KADOKAWA取締役代表執行役社長 Chief Executive Officer(現任)	(注)3	75
取締役 (監査等委員)	吉 田 望	1956年12月1日	1980年4月 2000年10月 2002年1月 2004年6月 2008年5月 2010年6月 2011年6月 2016年6月 2019年6月	株式会社電通入社 株式会社ノゾムドットネット代表取締役 株式会社コンセント非常勤取締役 株式会社takibi代表取締役 株式会社おだやかリビング代表取締役(現任) 当社社外取締役 株式会社朝日ネット社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) playful株式会社代表取締役(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宇 陀 栄 次	1956年 8 月 3 日	1981年 4 月 1999年 1 月 2001年 1 月 2004年 3 月 2004年 4 月 2012年 4 月 2014年 6 月 2016年 3 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 9 月 2017年12月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 8 月 2020年11月 2021年 6 月 2022年 2 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社理事情報サービス産業事業部長 ソフトバンク・コマース株式会社(現 ソフト バンク株式会社)代表取締役社長 salesforce. com, Inc. Senior Vice President 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役社長 salesforce. com, Inc. Executive Vice President 当社社外取締役 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長 フォー・ユー・ライフケア株式会社代表取締 役社長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社Yext代表取締役会長兼CEO ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長兼社長 フォー・ユー・ライフケア株式会社取締役会 長 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長 株式会社ユビレジ社外取締役(現任) 株式会社Yext代表取締役会長 株式会社Pluszero社外取締役(現任) ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 社長(現任)	(注) 3	—
取締役	鳩 山 玲 人	1974年 1 月12日	1997年 4 月 2008年 5 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2016年 7 月 2021年 3 月	三菱商事株式会社入社 株式会社サンリオ入社 同社常務取締役 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO ピジョン株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社鳩山総合研究所代表取締役(現任) Zホールディングス株式会社社外取締役	(注) 2	—
取締役	玉 塚 元 一	1962年 5 月23日	1985年 4 月 2002年11月 2005年 9 月 2014年 5 月 2017年 6 月 2017年10月 2019年 6 月 2021年 6 月 2021年10月 2022年 4 月 2022年11月	旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)入社 株式会社ファーストリテイリング代表取締役 社長兼COO 株式会社リ ヴァンプ設立代表取締役 株式会社ローソン代表取締役社長 株式会社ハーツユナイテッドグループ(現 株 式会社デジタルハーツホールディングス)代 表取締役社長CEO 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 当社社外取締役(現任) 株式会社ロッテホールディングス代表取締役 社長CEO(現任) 一般社団法人ジャパンラグビーリーグワン理 事長(現任) 公益社団法人経済同友会副代表幹事(現任) 株式会社千葉ロッテマリーンズ取締役オーナ ー代行(現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 則 義	1956年 4 月20日	1982年 4 月 2001年10月 2005年 2 月 2008年12月 2009年 7 月 2017年 3 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2020年12月 2024年 6 月	日興証券株式会社入社 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)プライベート・バンキング部長 同社常務取締役 同社専務取締役 LCFエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興コーディアル株式会社(現 エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興株式会社)代表取締役社長 SMBC日興証券株式会社副社長執行役員 株式会社SUZUKI NORIYOSHI OFFICE 代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任) LES ROIS MAGES JAPON株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社Warranty technology社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	鶴 森 美 和	1977年 2 月10日	2006年10月 2013年10月 2017年 4 月 2021年 2 月 2023年 6 月	弁護士登録 フェアネス法律事務所弁護士 内幸町法律事務所弁護士 虎ノ門一丁目法律事務所パートナー(現職) 株式会社トゥエンティフォーセブン(現 株式会社トゥエンティフォーセブンホールディングス)社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	榎 谷 典 洋	1965年12月 3 日	1988年 4 月 2016年 7 月 2017年 1 月 2017年 3 月 2019年 7 月 2020年 1 月 2022年 1 月 2024年 6 月 2024年12月	株式会社電通入社 同社デジタルプラットフォームセンター局長 兼株式会社電通デジタル取締役兼株式会社サイバー・コミュニケーションズ取締役 株式会社電通執行役員(デジタル部門担当)兼株式会社電通デジタル代表取締役CEO 株式会社電通執行役員(デジタル部門担当)兼株式会社電通デジタル代表取締役CEO兼株式会社電通国際情報サービス(現 株式会社電通総研)取締役 株式会社電通グローバル・データ・テクノロジーコミッティ議長 同社取締役副社長執行役員(国内事業統括兼BP部門担当) 株式会社電通代表取締役社長執行役員兼株式会社電通グループ執行役員/dentsu Japan CEO 当社社外取締役(現任) 株式会社ソルフェ代表取締役(現任)	(注) 2	—
計						6,564

- (注) 1. 取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和、榎谷典洋は、社外取締役であります。
2. 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2025年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：宇陀栄次 委員：夏野剛 委員：吉田望

6. 当社では、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため、執行役員制を導入しており、以下のとおり構成されております。

<業務執行役員>

(2025年6月23日現在 69名)

副社長執行役員	向井 宏之	営業担当
専務執行役員兼CTO	白石 清	エンジニアリング統括本部担当 兼 コーポレート統括特許管理室担当
専務執行役員	内村 弘幸	BPOサービス統括副責任者 兼 BPOサービス統括事業推進本部長
専務執行役員	森山 雅勝	事業開発統括共同統括責任者 兼 事業開発統括事業開発本部長
専務執行役員	永倉 辰一	事業開発統括シリコンバレー支店長
専務執行役員兼CIO	岡本 俊介	CIOオフィス室長 兼 コーポレート統括グループ情報システム本部担当
専務執行役員	須部 隆	グローバル事業統括共同統括責任者 兼 グローバル事業統括ASEAN事業本部長
上席常務執行役員	宮澤 範充	グループ営業統括副責任者 兼 グループ営業統括CX-AE統括責任者 兼 CX事業統括副責任者 兼 マーケティング本部副本部長
上席常務執行役員	高山 智司	事業開発統括公共政策本部長 兼 事業開発統括SX本部長 兼 グループ営業統括営業統括副責任者 兼 コーポレート統括サステナビリティ推進部長
上席常務執行役員	鷺尾 剛	BPOサービス統括BPI統括責任者 兼 BPOサービス統括副責任者
上席常務執行役員	中山 国慶	グローバル事業統括中国事業本部長 兼 大宇宙信息創造（中国）有限公司董事長
上席常務執行役員	谷川 弘樹	グローバル事業統括欧州事業本部長
上席常務執行役員	堀石 尚男	コーポレート統括共同統括責任者 兼 コーポレート統括法務・コンプライアンス本部長
常務執行役員	田渕 和彦	CX事業統括副責任者 兼 CX事業統括DCC総括責任者
常務執行役員	吉田 啓介	グループ営業統括営業統括副責任者 兼 グループ営業統括営業統括西日本第一営業本部担当 兼 グループ営業統括営業統括西日本第二営業本部担当
常務執行役員	小林 克成	CX事業統括副責任者 兼 CX事業統括CX事業推進本部担当 兼 CX事業統括DCC総括副責任者 兼 グループ営業統括付DCC/trans-DX戦略担当 兼 マーケティング本部副本部長
常務執行役員	兼澤 伸二	事業開発統括グローバルEC・DS推進本部長 兼 グループ営業統括営業統括副責任者
常務執行役員	浅野 和夫	グループ営業統括営業統括副責任者 兼 グループ営業統括営業統括アライアンス営業推進本部長
常務執行役員	所 年雄	エンジニアリング統括本部長 兼 CX事業統括副責任者 兼 CX事業統括デジタルインタラクティブ事業本部担当
常務執行役員	真嶋 良和	CX事業統括副責任者 兼 CX事業統括デジタルエージェンシー事業本部長 兼 CX事業統括ECX本部担当 兼 マーケティング本部長
常務執行役員	長谷川 勉	コーポレート統括 トランスコスモスパートナーズ株式会社代表取締役会長
常務執行役員	武智 清訓	グローバル事業統括米国事業本部長
常務執行役員	川本 武士	BPOサービス統括事業推進本部副本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部DX推進統括部長
常務執行役員	森田 祐行	BPOサービス統括事業開発室長
常務執行役員	井上 博文	コーポレート統括人事統括副責任者
常務執行役員	名倉 英紀	コーポレート統括共同統括責任者 兼 コーポレート統括人事総括責任者 兼 コーポレート統括人事総括人事本部担当
常務執行役員	野口 誠	コーポレート統括共同統括責任者 兼 コーポレート統括経理財務本部担当
常務執行役員	竹中 重人	事業開発統括事業開発推進室長
常務執行役員	田中 資也	グローバル事業統括付
常務執行役員	山根 径	コーポレート統括グループ情報システム本部共同本部長 兼 グローバル事業統括付
常務執行役員	吉光 陽平	経営戦略本部長
常務執行役員	原 浩芳	グローバル事業統括ASEAN事業本部副本部長
常務執行役員	中村 大	グループ営業統括グループ営業戦略本部長 兼 グローバル事業統括グローバル営業本部副本部長 兼 マーケティング本部副本部長
常務執行役員	大矢 健一	経営戦略本部副本部長 兼 コーポレート統括共同統括責任者 兼 コーポレート統括グループ経営推進室長
執行役員	前田 雄志	グループ営業統括CX-AE統括副責任者 兼 グループ営業統括CX-AE統括AE第四局担当 兼 CX事業統括デジタルインタラクティブ事業本部副本部長
執行役員	金田 浩充	CX事業統括DCC総括副責任者
執行役員	佐藤 真則	CX事業統括DCC総括副責任者
執行役員	高橋 琢哉	CX事業統括DCC総括副責任者 兼 CX事業統括DCC総括事業推進本部長
執行役員	榊原 大介	グループ営業統括CX-AE統括副責任者 兼 グループ営業統括CX-AE統括AE第二局担当 兼 CX事業統括デジタルエージェンシー事業本部副本部長
執行役員	藤田 大介	BPOサービス統括アカウントマネジメント本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部副本部長
執行役員	黒河 一利	BPOサービス統括事業推進本部副本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部BPOサービスコーディネート統括部長
執行役員	田崎 正悟	BPOサービス統括事業推進本部副本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部ITOサービスコーディネート統括部長

執行役員	岡 下 浩 史	BPOサービス統括BPI総括副責任者 兼 BPOサービス統括BPI総括セールスロジスティクス・トランスフォーメーション本部長
執行役員	栗 原 智 司	BPOサービス統括BPI総括副責任者 兼 BPOサービス統括BPI総括ビジネススマートソーシングサービス本部長
執行役員	菅 原 渉	グローバル事業統括グローバル営業本部長
執行役員	稲 葉 裕 史	グループ営業統括営業統括副責任者 兼 グループ営業統括営業統括第三営業本部担当
執行役員	小田切 広一	グループ営業統括付DCC担当 兼 グループ営業統括営業統括第四営業本部担当 兼 グループ営業統括営業統括第五営業本部担当
執行役員	菱 沼 祐 児	グループ営業統括営業統括第三営業本部長 兼 グループ営業統括営業統括第六営業本部担当
執行役員	土 井 正 彦	グループ営業統括営業統括西日本第二営業本部長
執行役員	谷 裕 之	グローバル事業統括韓国事業本部長
執行役員	船 橋 俊 郎	BPOサービス統括付UES総括担当 兼 応用技術株式会社代表取締役社長
執行役員	小 谷 勝 彦	BPOサービス統括UES総括副責任者
執行役員	三 ッ 本 譲	CX事業統括 ミーアンドスターズ株式会社代表取締役社長兼CEO
執行役員	岡 田 俊 也	グローバル事業統括中国事業本部副本部長
執行役員	甲 斐 昭 彦	グローバル事業統括EX事業統括部長
執行役員	齋 藤 勝 重	CX事業統括サービス推進本部副本部長 兼 CX事業統括CX事業推進本部副本部長 兼 CX事業統括デジタルインタラクティブ事業本部副本部長 兼 CX事業統括デジタルエンジェンシー事業本部副本部長
執行役員	荻 野 正 人	コーポレート統括副責任者 兼 コーポレート統括投資管理本部担当
執行役員	古 原 広 行	コーポレート統括副責任者 兼 コーポレート統括管理本部長
執行役員	諏訪原 敦彦	コーポレート統括副責任者 兼 コーポレート統括国内関係会社経営管理本部長
執行役員	菊 地 悠	コーポレート統括副責任者 兼 コーポレート統括海外関係会社経営管理本部長
執行役員	布 袋 賢 一	コーポレート統括グループ情報システム本部共同本部長 兼 コーポレート統括副責任者
執行役員	岡 安 則 和	広報宣伝部長 兼 グローバル事業統括マーケティング統括部長
執行役員	中津 久美子	CX事業統括副責任者 兼 CX事業統括デジタルエンジェンシー事業本部副本部長
執行役員	梶 浦 正 人	BPOサービス統括UES総括アーバンソリューションサービス本部長
執行役員	門 傳 光 晴	グループ営業統括営業統括第七営業本部長
執行役員	小林 美恵子	BPOサービス統括BPI総括副責任者 兼 BPOサービス統括サービス推進本部長 兼 BPOサービス統括BPI総括サービスマネジメント推進本部長
執行役員	香 村 洋 平	グローバル事業統括インド事業部長 兼 グローバル事業統括事業開発統括部長
執行役員	坂 田 幸 彦	コーポレート統括人事総括人事本部長
執行役員	勝 又 章 久	CIOオフィスエグゼクティブスタッフ

7. 役員一覧内の「DEC」、「BPO」、「AE」、「DS」、「BPI」、「DCC」、「UES」、「SX」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「ビジネスプロセスアウトソーシング」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」、「ビジネスプロセスイノベーション」、「デジタルカスタマーコミュニケーション」、「アーバンエンジニアリングサービス」、「サステナビリティトランスフォーメーション」の略称であります。

b. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

男性16名 女性2名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	奥 田 昌 孝	1967年3月29日	1988年4月 1996年6月 2002年9月 2003年6月 2020年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 取締役マーケティング本部副本部長 代表取締役副社長兼COO 代表取締役社長兼COO 代表取締役社長兼COO兼事業開発総括責任者 代表取締役会長兼事業開発総括責任者 代表取締役会長(現任)	(注) 2	6,404
代表取締役共同社長 マーケティング本部担当	牟 田 正 明	1965年2月9日	1989年4月 1999年6月 2001年11月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2012年6月 2015年4月 2017年6月 2018年4月 2020年6月 2022年6月	株式会社リクルート入社 ダブルクリック株式会社常務取締役 株式会社アスクジープスジャパン取締役副社長 当社入社、取締役 常務執行役員 上席常務執行役員 上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括グローバル営業統括部長 専務取締役営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長 取締役専務執行役員営業統括責任者兼サービス推進本部担当兼DEC統括AE担当 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者 取締役副社長執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者 代表取締役共同社長マーケティング本部担当(現任)	(注) 2	7
代表取締役共同社長 事業開発総括 共同統括責任者	神 谷 健 志	1973年8月30日	1998年4月 2005年7月 2015年10月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2022年6月 2023年4月 2023年11月	日本電信電話株式会社入社 Bain & Company Japan, Inc. 入社 当社入社、常務執行役員経営戦略副本部長 上席常務執行役員経営戦略副本部長 取締役上席常務執行役員経営戦略副本部長兼DEC統括副責任者兼DEC統括グローバルEC・DS推進副本部長兼DEC統括グローバルEC・DS副本部長 取締役専務執行役員経営戦略副本部長兼グローバルEC・DS推進副本部長兼DEC統括EC・DS本部担当 取締役副社長執行役員経営戦略副本部長兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進副本部長 代表取締役副社長執行役員経営戦略副本部長兼本社管理総括責任者兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部担当兼コンプライアンス推進統括部担当 代表取締役共同社長経営戦略副本部長兼本社管理総括責任者兼事業開発総括共同統括責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部担当兼コンプライアンス推進統括部担当兼ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進統括部担当 代表取締役共同社長事業開発総括共同統括責任者(現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 BPOサービス 統括責任者 兼品質管理統括部担当 兼CX事業統括付 DCC連携担当	高 野 雅 年	1965年 8 月22日	1986年 3 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 7 月	当社入社 常務執行役員サービス統括サービス推進本部長 上席常務取締役BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部副本部長 取締役上席常務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部長 取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進統括責任者 取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進統括責任者兼BPOサービス統括事業開発室長 代表取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進統括責任者兼BPOサービス統括事業開発室長兼BPOサービス統括サービス推進本部長 代表取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼品質管理統括部担当兼CX事業統括付DCC連携担当(現任)	(注) 2	7
取締役 副社長執行役員 CX事業統括責任者	松 原 健 志	1964年 4 月 3 日	1987年 4 月 2000年 7 月 2002年 5 月 2007年 7 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2022年 6 月 2023年 4 月	株式会社リクルート入社 ネットパーセプションズ・ジャパン株式会社入社 当社入社 執行役員コールセンターサービス統括首都圏第一サービス本部長 常務執行役員コンタクトセンターサービス統括責任者 上席常務執行役員DEC統括責任者兼サービス管理本部副本部長 専務執行役員DEC統括責任者兼サービス推進本部副本部長 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC統括デジタルコミュニケーションセンター統括責任者 取締役副社長執行役員DEC統括責任者 取締役副社長執行役員CX事業統括責任者(現任)	(注) 2	3
取締役 副社長執行役員 グループ営業統括責任者 兼グループ営業統括 営業統括責任者	貝 塚 洋	1965年 2 月26日	1988年 4 月 1996年 6 月 2001年 8 月 2004年 4 月 2016年 6 月 2019年 1 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 4 月	当社入社 取締役マーケティング本部副本部長 常務取締役事業戦略本部担当補佐兼海外事業本部長 常務執行役員公共・通信サービス営業本部長 上席常務執行役員営業統括副責任者 専務執行役員営業統括共同統括責任者 取締役専務執行役員営業統括共同統括責任者 取締役副社長執行役員営業統括責任者兼DEC統括AE総括担当 取締役副社長執行役員グループ営業統括責任者兼グループ営業統括営業統括責任者(現任)	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グローバル事業統括 共同統括責任者	山 下 栄二郎	1968年 8 月 16 日	1993年 4 月 2000年10月 2013年 3 月 2014年 4 月 2016年 1 月 2017年 4 月 2018年 9 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2022年10月 2023年 3 月 2023年 6 月 2024年 7 月	株式会社リクルート入社 当社入社 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 当社執行役員海外事業統括中国事業第二部長 兼上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 常務執行役員海外事業統括中国事業本部長兼 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 上席常務執行役員海外事業統括中国事業本部 長兼上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長・総経理 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長(現任) 当社専務執行役員グローバル事業統括副責任 者兼グローバル事業統括中国事業本部長兼上 海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長 専務執行役員グローバル事業統括責任者 PT Transcosmos Indonesia Vice-President Commissioner(現任) transcosmos Korea Inc. 取締役会長(現任) 当社取締役専務執行役員グローバル事業統括 責任者 取締役専務執行役員グローバル事業統括共同 統括責任者(現任)	(注) 2	4
取締役 常務執行役員 BPOサービス統括 UES総括責任者 兼BPOサービス 統括副責任者	門 松 美 枝	1959年12月10日	1978年 4 月 1985年 6 月 1996年 6 月 2000年 3 月 2006年 1 月 2020年 3 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2024年 6 月	丸栄計算センター株式会社(当社の前身企業) 入社 当社入社 取締役人事本部副本部長 取締役退任 当社入社 応用技術株式会社取締役(現任) 当社執行役員BPOサービス統括ビルディング インフラサービス本部長 常務執行役員BPOサービス統括ビルディング インフラサービス本部長 取締役常務執行役員BPOサービス統括UES総括 責任者兼BPOサービス統括副責任者(現任)	(注) 2	0
取締役相談役	船 津 康 次	1952年 3 月 18 日	1981年 4 月 1995年12月 1998年 4 月 1998年 6 月 1999年 6 月 2000年 4 月 2002年 9 月 2003年 6 月 2014年10月 2019年 6 月 2019年 7 月 2020年 9 月 2022年 6 月	株式会社リクルート入社 株式会社北海道じゃらん(現 株式会社リクル ート)取締役 当社入社、事業企画開発本部長 常務取締役 専務取締役海外事業統轄補佐 代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、 各事業本部担当 代表取締役社長兼CEO 代表取締役会長兼CEO カドカワ株式会社(現 株式会社KADOKAWA) 社外取締役 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 当社代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス 推進統括部担当兼ダイバーシティ推進統括 部担当 代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス推 進統括部担当 取締役相談役(現任)	(注) 2	38

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	夏 野 剛	1965年3月17日	1988年4月 1997年9月 2005年6月 2008年5月 2008年6月 2008年12月 2009年6月 2009年9月 2010年12月 2016年6月 2016年8月 2018年11月 2019年2月 2020年4月 2021年6月 2023年6月	東京ガス株式会社入社 エス・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ)入社 同社執行役員マルチメディアサービス部長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特 別招聘教授 当社社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 エス・ティ・ティレゾナント株式会社 非常勤取締役 株式会社ドワンゴ取締役 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 グリー株式会社(現 グリーホールディングス 株式会社)社外取締役(現任) 株式会社U-NEXT(現 株式会社U-NEXT HOLDINGS)社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 日本オラクル株式会社社外取締役(現任) 株式会社KADOKAWA取締役 株式会社ドワンゴ代表取締役社長(現任) 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長(現任) 株式会社KADOKAWA代表取締役社長 株式会社KADOKAWA取締役代表執行役社長 Chief Executive Officer(現任)	(注)3	75
取締役 (監査等委員)	吉 田 望	1956年12月1日	1980年4月 2000年10月 2002年1月 2004年6月 2008年5月 2010年6月 2011年6月 2016年6月 2019年6月	株式会社電通入社 株式会社ノゾムドットネット代表取締役 株式会社コンセント非常勤取締役 株式会社takibi代表取締役 株式会社おだやかリビング代表取締役(現任) 当社社外取締役 株式会社朝日ネット社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) playful株式会社代表取締役(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宇 陀 栄 次	1956年 8 月 3 日	1981年 4 月 1999年 1 月 2001年 1 月 2004年 3 月 2004年 4 月 2012年 4 月 2014年 6 月 2016年 3 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 9 月 2017年12月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 8 月 2020年11月 2021年 6 月 2022年 2 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社理事情報サービス産業事業部長 ソフトバンク・コマース株式会社(現 ソフト バンク株式会社)代表取締役社長 salesforce. com, Inc. Senior Vice President 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役社長 salesforce. com, Inc. Executive Vice President 当社社外取締役 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長 フォー・ユー・ライフケア株式会社代表取締 役社長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社Yext代表取締役会長兼CEO ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長兼社長 フォー・ユー・ライフケア株式会社取締役会 長 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長 株式会社ユビレジ社外取締役(現任) 株式会社Yext代表取締役会長 株式会社Pluszero社外取締役(現任) ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 社長(現任)	(注) 3	—
取締役	鳩 山 玲 人	1974年 1 月12日	1997年 4 月 2008年 5 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2016年 7 月 2021年 3 月	三菱商事株式会社入社 株式会社サンリオ入社 同社常務取締役 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO ビジョン株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社鳩山総合研究所代表取締役(現任) Zホールディングス株式会社社外取締役	(注) 2	—
取締役	玉 塚 元 一	1962年 5 月23日	1985年 4 月 2002年11月 2005年 9 月 2014年 5 月 2017年 6 月 2017年10月 2019年 6 月 2021年 6 月 2021年10月 2022年 4 月 2022年11月	旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)入社 株式会社ファーストリテイリング代表取締役 社長兼COO 株式会社リヴァンプ設立代表取締役 株式会社ローソン代表取締役社長 株式会社ハーツユナイテッドグループ(現 株 式会社デジタルハーツホールディングス)代 表取締役社長CEO 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 当社社外取締役(現任) 株式会社ロッテホールディングス代表取締役 社長CEO(現任) 一般社団法人ジャパンラグビーリーグワン理 事長(現任) 公益社団法人経済同友会副代表幹事(現任) 株式会社千葉ロッテマリーンズ取締役オーナ ー代行(現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 則 義	1956年 4 月20日	1982年 4 月 2001年10月 2005年 2 月 2008年12月 2009年 7 月 2017年 3 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2020年12月 2024年 6 月	日興証券株式会社入社 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)プライベート・バンキング部長 同社常務取締役 同社専務取締役 LCFエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興コーディアル株式会社(現 エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興株式会社)代表取締役社長 SMBC日興証券株式会社副社長執行役員 株式会社SUZUKI NORIYOSHI OFFICE 代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任) LES ROIS MAGES JAPON株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社Warranty technology社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	鶴 森 美 和	1977年 2 月10日	2006年10月 2013年10月 2017年 4 月 2021年 2 月 2023年 6 月	弁護士登録 フェアネス法律事務所弁護士 内幸町法律事務所弁護士 虎ノ門一丁目法律事務所パートナー(現職) 株式会社トゥエンティフォーセブン(現 株式会社トゥエンティフォーセブンホールディングス)社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	榎 谷 典 洋	1965年12月 3 日	1988年 4 月 2016年 7 月 2017年 1 月 2017年 3 月 2019年 7 月 2020年 1 月 2022年 1 月 2024年 6 月 2024年12月	株式会社電通入社 同社デジタルプラットフォームセンター局長 兼株式会社電通デジタル取締役兼株式会社サイバー・コミュニケーションズ取締役 株式会社電通執行役員(デジタル部門担当)兼株式会社電通デジタル代表取締役CEO 株式会社電通執行役員(デジタル部門担当)兼株式会社電通デジタル代表取締役CEO兼株式会社電通国際情報サービス(現 株式会社電通総研)取締役 株式会社電通グローバル・データ・テクノロジーコミッティ議長 同社取締役副社長執行役員(国内事業統括兼BP部門担当) 株式会社電通代表取締役社長執行役員兼株式会社電通グループ執行役員/dentsu Japan CEO 当社社外取締役(現任) 株式会社ソルフェ代表取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	山 本 正 已	1954年 1 月11日	1976年 4 月 2005年 6 月 2007年 6 月 2010年 1 月 2010年 4 月 2010年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2025年 3 月 2025年 6 月	富士通株式会社入社 同社経営執行役パーソナルビジネス本部長 同社経営執行役常務ユビキタスプロダクトビジネスグループ長 同社執行役副社長 同社執行役社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 JFEホールディングス株式会社社外取締役 富士通株式会社取締役シニアアドバイザー 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役 国立九州大学運営方針会議委員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
計						6,564

- (注) 1. 取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和、樽谷典洋、山本正巳は、社外取締役であります。
2. 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2025年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：宇陀栄次 委員：夏野剛 委員：吉田望
6. 役員一覧内の「DEC」、「BPO」、「AE」、「DS」、「DCC」、「UES」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「ビジネスプロセスアウトソーシング」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」、「デジタルカスタマーコミュニケーション」、「アーバンエンジニアリングサービス」の略称であります。

② 社外役員の状況

提出日（2025年6月23日）現在の当社の社外取締役は8名。

イ 社外取締役の機能および役割

夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋は、経営に関する豊富な知見・経験を有していることから社外取締役に選任しております。経営機能への牽制力を発揮し、意思決定プロセスの透明性向上に貢献しております。

なお、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの社外取締役も、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

ロ 社外取締役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

夏野剛は、株式会社KADOKAWAおよび株式会社ドワンゴの代表取締役を務めており、当社は両社と取引関係がございます。鈴木則義は、株式会社Warranty technologyの社外取締役を務めており、当社は当該会社と取引関係がございます。その他の社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役8名のうち3名は、次のとおり当社株式を所有しております。

夏野剛 75千株、吉田望 6千株、玉塚元一 4千株

なお、宇陀栄次、鳩山玲人、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋は当社株式を所有しておりません。

（所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2025年5月末日現在の実質株式数を記載しております。）

ハ 社外取締役の独立性に関する考え

(a) 社外取締役が、現在および直近の過去3年間に於いて、次に該当する者でない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

1. 当社の主要な顧客（注1）または当社を主要な顧客とする事業者（注2）の業務執行者

（注1）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

（注2）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

2. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家（注3）

（注3）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。

3. 当社から多額の寄付を得ている非営利団体（注4）の業務執行者

（注4）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付金の合計額が1,000万円を超えまたは当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。

4. 当社の大株主（注5）またはその業務執行者

（注5）当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者

(b) 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く）

1. 当社または当社子会社の業務執行者
2. 上記(a)1.～4.に該当する者

なお、社外取締役夏野剛、吉田望、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋は、一般株主と利益相反取引行為の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

- ③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、その他事業運営に係る議事の検討や報告を受けて、積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

また、監査等委員会は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、ならびに監査等委員会における意見交換・情報交換や代表取締役との面談等を通じて、実効性のある監査を実施しており、後記の「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門や会計監査人と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名の体制としており、いずれの監査等委員とも会社経営者としての経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会を17回開催しましたが、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宇陀 栄次	17回	17回
夏野 剛	17回	17回
吉田 望	17回	17回

また、当事業年度の監査等委員会における主な議題および検討内容は次のとおりであります。

- ・当該事業年度における監査方針、監査計画の決議
- ・監査等委員会監査報告書の作成、会計監査人の評価、会計監査人の選解任、監査報酬の同意、監査等委員である取締役の報酬額の決定、取締役の選任議案についての監査等委員会の意見の決定等に係る諸法定事項の決議
- ・会計監査人の監査計画の聴取
- ・会計監査人による期中レビュー報告および決算監査の報告、当該報告に関する相当性の検証および意見交換
- ・会計監査人による非保証業務の提供状況の確認と必要に応じた監査等委員会としての了解手続き
- ・監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)に係る、会計監査人の対応状況の確認および意見交換
- ・監査計画に基づく月次の監査活動の報告
- ・内部監査活動状況の聴取
- ・内部統制システムに係る監査活動の聴取

なお、サステナビリティに関する取り組みについては監査等委員も出席する取締役会において定期的に報告を受け議論されており、監査等委員会においては特に検討内容としては取り上げておりません。

各監査等委員は、取締役会に出席するほか、代表取締役や社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し経営監視機能を果たしております。常勤の監査等委員は設置しておりませんが、監査等委員会で策定した監査計画に基づき監査等委員会事務局を務める内部監査室（7名）を中心とする補助者の支援を受け監査を行っております。また会計監査人より監査計画・監査の実施状況等監査上の重要な事項について報告を受け、会計監査人と積極的に情報および意見の交換を行い連携強化に努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（7名）が内部監査規程に基づき内部監査実施項目および方法を毎期検討して策定した内部監査計画を基に、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。その監査結果は、代表取締役および監査等委員会に報告し、必要に応じて指示・助言を受けております。また、リスク管理は、リスクマネジメント規程に基づき法務・コンプライアンス本部コンプライアンス推進統括部がコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、監査結果について代表取締役へ報告を行い、必要に応じて監査等委員会へも報告しております。

なお、内部監査室は監査等委員会の事務局を務めており、常に監査等委員会と連携を図りながら必要に応じて会計監査人とも情報交換等を行い、効率的で実効性のある監査に努めております。

上記のとおり、当社は、内部監査室が直接、取締役会・監査等委員会へ報告を行う仕組みを構築しております。社外取締役への人的サポート（法務・コンプライアンス本部・管理本部・内部監査室等）を確保し、社外取締役が求め

る場合、必要な情報を的確に提供しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

9年間

(c) 業務を執行した公認会計士

塩谷 岳志

鈴木 直幸

八木 正憲

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者3名、その他24名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査等委員会は「会計監査人の評価基準」を策定し、会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務範囲に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲およびスケジュール等具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績なども踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価して選定についての判断をしております。

(f) 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は「会計監査人の評価基準」に基づき監査法人の評価を行い、会計監査は適正に行われていることを確認しており、会計監査人の再任に関する決議を毎期行っております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	111	—	108	—
連結子会社	66	—	76	—
計	177	—	184	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	22	6	21	9
計	22	6	21	9

(注) 当社および連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、税務関係業務等に対する報酬を非監査業務に基づく報酬として支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方法は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査内容、監査日数

等の監査計画について検討し協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、過半数が独立社外取締役で構成されている報酬委員会の答申内容を踏まえて経営会議にその決定を委任し、また、経営会議によって当該決定権限が適切に行使されるよう社外取締役によって構成される監査等委員会にて適切に監督しており、これら一連の手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち、社内取締役の報酬等は、原則として、在任期間中に、月額で定期的に支給する金銭報酬で構成しております。

この社内取締役の報酬等は、個々の単年度毎の実績等を評価して支払われる部分と、中期経営計画の目標を達成させるため、中期経営計画に定めた売上高および利益の目標と実績を勘案して中期経営計画の進捗状況を定量評価して決定する部分で構成されます。そして、後者の中長期的業績連動報酬部分が月額の報酬等の額の全体に占める割合は2割を基礎として設定することとしております。また、上記の月額の報酬等のほか、会社の短期業績および経営環境等を踏まえて特に支給することが相当と認められる場合には、在任期間中に役員賞与を支給する場合もあります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、社外取締役の報酬等の額は、独立性を担保する観点から、在任期間中に、月額で定期的に支給する固定の金銭報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、経営会議が社内取締役についてはその実績等を公正に評価した上で算定し、社外取締役についてはその職責を勘案して算定した原案について、その過半数が独立社外取締役で構成される報酬委員会において審議を行った上で取締役会に答申し、取締役会から当該答申内容を踏まえて委任を受けた経営会議が最終決定しており、その決定プロセスを監査等委員会にて適切に監督しております。

経営会議は、代表取締役会長奥田昌孝、代表取締役共同社長牟田正明および代表取締役共同社長神谷健志の3名で構成され、個人別の報酬等の額を決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには経営会議が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、2025年6月25日開催予定の当社定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件」および「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は年額800百万円以内（うち社外取締役年額120百万円以内）に改定されます（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	324	324	—	—	10
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外取締役	139	139	—	—	8

（注）1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。第31回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、16名（うち、社外取締役は3名）です。

2. 監査等委員の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。第31回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

3. 社外取締役の基本報酬の金額は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である社外取締役に対する報酬であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化や取引の維持・拡大など事業上の必要性や中長期的に当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に政策的に株式を保有しております。

株式の政策保有にあたっては、月に一度、取引状況や縮減候補銘柄の有無をモニタリングし、その結果を経営会議で報告しております。この他、年に一度、中長期的に当社の企業価値向上に資するかという観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかなど保有の適否を取締役会において検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式は売却の可能性について慎重に検討しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	376
非上場株式以外の株式	6	719

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	40
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社メニコン	200,000	200,000	(保有目的、業務提携等の概要) 営業上の取引先としての取引関係の維持強化および中長期的な取引関係の継続が見込まれるため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	249	316		
株式会社デリバリーコンサルティング	361,700	361,700	(保有目的、業務提携等の概要) システムコンサルティングの業務提携先として、取引関係の維持強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	133	324		
日本航空株式会社	45,400	45,400	(保有目的、業務提携等の概要) 営業上の取引先としての取引関係の維持強化および中長期的な取引関係の継続が見込まれるため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	116	132		
モビルス株式会社	366,228	366,228	(保有目的、業務提携等の概要) 当社CX事業の業務提携先として、取引関係の維持強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	110	175		
ミズノ株式会社	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要) 営業上の取引先としての取引関係の維持強化および中長期的な取引関係の継続が見込まれるため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	77	63		
株式会社ジャックス	8,402	7,784	(保有目的、業務提携等の概要) 営業上の取引先としての取引関係の維持強化および中長期的な取引関係の継続が見込まれるため保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	32	43		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、取引状況等の検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	8	24	10	81
非上場株式以外の株式	6	365	6	1,014

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	42	—
非上場株式以外の株式	3	627	△737

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	変更した事業年度	変更の理由および変更後の保有 または売却に関する方針
C Channel株式会社	1,340,000	7	2021年３月期	（変更の理由）当該銘柄のTOKYO PRO Marketへの株式上場に伴い、 保有目的を変更しております。 （変更後の売却に関する方針）株 式上場により、今後の売却可能性 の機会を検討しております。
Infracommerce CXAAS S.A.	27,951,478	80	2022年３月期	（変更の理由）当該銘柄のブラジ ル市場への株式上場に伴い、保有 目的を変更しております。 （変更後の売却に関する方針）株 式上場により、今後の売却可能性 の機会を検討しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,844	73,502
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 67,758	※1 69,506
商品及び製品	3,938	3,391
仕掛品	193	181
貯蔵品	73	70
その他	8,408	8,143
貸倒引当金	△426	△137
流動資産合計	144,790	154,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,290	16,390
減価償却累計額	△8,425	△9,262
建物及び構築物（純額）	6,864	7,128
車両運搬具	102	97
減価償却累計額	△56	△62
車両運搬具（純額）	46	34
工具、器具及び備品	27,115	27,435
減価償却累計額	△19,652	△21,349
工具、器具及び備品（純額）	7,463	6,086
土地	853	705
リース資産	2,659	2,809
減価償却累計額	△1,709	△1,808
リース資産（純額）	949	1,001
建設仮勘定	98	143
有形固定資産合計	16,275	15,099
無形固定資産		
のれん	842	619
ソフトウエア	3,607	3,945
リース資産	21	14
ソフトウエア仮勘定	693	457
その他	305	292
無形固定資産合計	5,468	5,329
投資その他の資産		
投資有価証券	4,355	3,363
関係会社株式	※2 11,669	※2 12,851
関係会社出資金	※2 1,666	※2 1,853
長期貸付金	381	876
繰延税金資産	3,526	3,497
差入保証金	10,624	10,236
その他	1,024	1,085
貸倒引当金	△335	△867
投資その他の資産合計	32,912	32,896
固定資産合計	54,656	53,325
資産合計	199,446	207,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,743	14,223
短期借入金	※3 114	※3 80
1年内償還予定の社債	75	81
1年内返済予定の長期借入金	2,066	2,059
未払金	7,219	7,170
未払費用	20,784	19,303
未払法人税等	2,622	2,642
未払消費税等	5,607	5,247
前受金	2,090	2,267
賞与引当金	6,039	6,671
その他	2,650	2,268
流動負債合計	63,014	62,014
固定負債		
社債	119	128
転換社債型新株予約権付社債	10,054	10,034
長期借入金	6,210	4,151
退職給付に係る負債	413	411
長期預り保証金	24	6
その他	1,545	2,169
固定負債合計	18,367	16,901
負債合計	81,381	78,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	19,332	6,889
利益剰余金	83,452	91,749
自己株式	△28,567	△16,125
株主資本合計	103,283	111,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	495	321
為替換算調整勘定	4,605	6,744
その他の包括利益累計額合計	5,100	7,066
新株予約権	0	0
非支配株主持分	9,680	10,422
純資産合計	118,065	129,068
負債純資産合計	199,446	207,984

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 362,201	※1 375,849
売上原価	293,948	303,604
売上総利益	68,253	72,244
販売費及び一般管理費	※2, ※3 56,778	※2, ※3 57,769
営業利益	11,474	14,475
営業外収益		
受取利息	282	300
受取配当金	28	73
持分法による投資利益	558	994
為替差益	1,082	179
助成金収入	377	222
その他	407	223
営業外収益合計	2,736	1,993
営業外費用		
支払利息	164	59
貸倒引当金繰入額	53	469
その他	209	256
営業外費用合計	428	785
経常利益	13,782	15,683
特別利益		
投資有価証券売却益	3,241	711
関係会社清算益	—	186
持分変動利益	82	278
その他	108	286
特別利益合計	3,432	1,462
特別損失		
減損損失	※4 49	※4 61
投資有価証券評価損	493	881
関係会社株式評価損	18	498
関係会社清算損	173	—
その他	118	80
特別損失合計	852	1,522
税金等調整前当期純利益	16,362	15,623
法人税、住民税及び事業税	3,264	3,331
法人税等調整額	1,954	66
法人税等合計	5,219	3,397
当期純利益	11,142	12,225
非支配株主に帰属する当期純利益	1,045	893
親会社株主に帰属する当期純利益	10,097	11,332

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	11,142	12,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,958	△177
為替換算調整勘定	487	1,615
持分法適用会社に対する持分相当額	691	670
その他の包括利益合計	※1 △779	※1 2,108
包括利益	10,363	14,334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,280	13,298
非支配株主に係る包括利益	1,082	1,036

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	19,330	77,739	△28,567	97,568
当期変動額					
剰余金の配当			△4,384		△4,384
親会社株主に帰属する当期純利益			10,097		10,097
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1	5,713	△0	5,714
当期末残高	29,065	19,332	83,452	△28,567	103,283

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,452	3,464	5,917	3	8,892	112,381
当期変動額						
剰余金の配当			—			△4,384
親会社株主に帰属する当期純利益			—			10,097
自己株式の取得			—			△0
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,957	1,140	△816	△2	788	△31
当期変動額合計	△1,957	1,140	△816	△2	788	5,683
当期末残高	495	4,605	5,100	0	9,680	118,065

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	19,332	83,452	△28,567	103,283
当期変動額					
剰余金の配当			△3,035		△3,035
親会社株主に帰属する当期純利益			11,332		11,332
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△12,442		12,442	－
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△12,443	8,296	12,442	8,295
当期末残高	29,065	6,889	91,749	△16,125	111,579

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	495	4,605	5,100	0	9,680	118,065
当期変動額						
剰余金の配当			－			△3,035
親会社株主に帰属する当期純利益			－			11,332
自己株式の取得			－			△0
自己株式の消却			－			－
連結子会社株式の取得による持分の増減			－			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△173	2,139	1,965		741	2,707
当期変動額合計	△173	2,139	1,965	－	741	11,003
当期末残高	321	6,744	7,066	0	10,422	129,068

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,362	15,623
減価償却費	4,151	4,592
減損損失	49	61
のれん償却額	221	222
無形固定資産償却費	1,523	1,548
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	107	208
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△226	585
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8	11
受取利息及び受取配当金	△310	△374
支払利息	164	59
為替差損益 (△は益)	△1,082	△179
持分法による投資損益 (△は益)	△558	△994
投資事業組合運用損益 (△は益)	45	29
固定資産除却損	114	68
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,241	△707
投資有価証券評価損	493	881
関係会社株式評価損	18	498
持分変動損益 (△は益)	△82	△277
売上債権の増減額 (△は増加)	4,015	△584
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,142	765
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,373	235
未払消費税等の増減額 (△は減少)	964	△362
その他	1,443	△1,832
小計	22,951	20,079
利息及び配当金の受取額	450	558
利息の支払額	△176	△130
法人税等の支払額	△5,555	△3,193
法人税等の還付額	586	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,255	17,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△596	△899
定期預金の払戻による収入	2,076	904
有形固定資産の取得による支出	△3,239	△2,731
無形固定資産の取得による支出	△1,814	△1,358
投資有価証券の取得による支出	△600	△114
投資有価証券の売却による収入	4,498	748
関係会社株式の取得による支出	△139	△444
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △453	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 71
差入保証金の差入による支出	△531	△1,116
差入保証金の回収による収入	509	1,449
貸付けによる支出	△157	△240
貸付金の回収による収入	207	334
その他の支出	△628	△863
その他の収入	269	591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△600	△3,670
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	108	142
短期借入金の返済による支出	△1,837	△175
長期借入れによる収入	6,050	—
長期借入金の返済による支出	△2,064	△2,066
社債の発行による収入	—	100
配当金の支払額	△5,063	△3,037
非支配株主への配当金の支払額	△290	△295
その他	△657	△695
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,754	△6,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,153	1,098
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	15,054	8,713
現金及び現金同等物の期首残高	49,366	64,421
現金及び現金同等物の期末残高	※1 64,421	※1 73,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 64社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・大宇宙信息系统(蘇州)有限公司(新規取得)

(除外)

- ・好特数碼技術(天津)有限公司(清算終了)
- ・和歌山プラネット株式会社(清算終了)
- ・Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd. (清算終了)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、Transcosmos Philippines inc. 他であります。

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社等(Transcosmos Philippines inc. 他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・応用技術株式会社
- ・大宇宙ジャパン株式会社
- ・株式会社caramo
- ・transcosmos America, Inc.
- ・TRANSCOSMOS OMNICONNECT, LLC
- ・transcosmos Korea Inc.
- ・大宇宙信息創造（中国）有限公司
- ・大宇宙設計開発（大連）有限公司
- ・大宇宙信息系統（本溪）有限公司
- ・大慶大宇宙設計開発有限公司
- ・大宇宙商業服務（蘇州）有限公司
- ・蘇州大宇宙信息創造有限公司
- ・上海特朗思大宇宙信息技術服務有限公司
- ・上海特思尔大宇宙商務諮詢有限公司
- ・濟南大宇宙信息創造有限公司
- ・内江特朗思大宇宙信息技術服務有限公司
- ・深圳大宇宙信息創造有限公司
- ・大宇宙信息系統（蘇州）有限公司
- ・台湾特思尔大宇宙股份有限公司
- ・Shine Harbour Ltd.
- ・Transcosmos Information Creative Holdings
- ・TRANSCOSMOS INTERNATIONAL PTE. LTD.
- ・TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD.
- ・PT.transcosmos Commerce
- ・TRANSCOSMOS ZERO PTE. LTD.
- ・TRANSCOSMOS FINANCIAL HOLDINGS PTE. LTD.
- ・transcosmos(Thailand)Co., Ltd.
- ・TCT Holdings Co., Ltd.
- ・TCT Services Co., Ltd.
- ・transcosmos artus company limited
- ・Astropolis Inc.
- ・transcosmos Asia Philippines inc.
- ・Transcosmos Vietnam Co., Ltd.
- ・Transcosmos Information Systems Group Limited
- ・Transcosmos Information Systems Limited
- ・Transcosmos Information Systems Inc (Philippines)
- ・Transcosmos Information Systems Inc (USA)
- ・Transcosmos information Systems Kft
- ・transcosmos Poland sp. z.o.o.
- ・Helpmagic Ltd

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、transcosmos technology Vietnam co., ltd.は12月31日から3月31日への決算期の変更を行っております。なお、当該子会社の2025年1月1日から2025年3月31日までの3か月の損益については連結財務諸表を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は15か月となっております。この変更による損益への影響は軽微であります。

(決算日 9月30日)

- ・キャリアインキュベーション株式会社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社および連結子会社の持分割合で評価

(ロ) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品：主に総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：主に最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

(ロ) 無形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に

については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社が提供するアウトソーシング事業および国内・海外のグループ会社が展開するアウトソーシング事業を主な事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。このうちの大部分が一定期間で認識する収益となっております。

当社グループは、進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下のとおりであります。

・顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手し、これに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載され履行された業務が、移転したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識しております（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと当社グループのシステムによるものがあり、当社グループのシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行したサービスの量を報告しております。

・請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間から10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんおよび関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	842	619
関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれん	287	199

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額であるのれんが取得価額に含まれております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。また、当該のれんが関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんである場合、持分法による投資損失として認識しております。

なお、関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの場合、個別財務諸表の関係会社株式および関係会

社出資金の評価において、超過収益力等の毀損によって減損損失の認識が必要とされた当該関係会社については、減損処理後の個別財務諸表の簿価が持分法上の投資価額を下回った場合には、その差額のうち、持分法ののれん未償却額に達するまでの金額について、持分法上の投資価額を減額します。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、のれんの減損要否の判定および回収可能額算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「投資事業組合運用損45百万円」（当連結会計年度29百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動利益」（前連結会計年度82百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損114百万円」（当連結会計年度68百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」（前連結会計年度18百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	52百万円	47百万円
売掛金	65,782	66,961
契約資産	1,923	2,497

- ※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	11,669百万円	12,851百万円
関係会社出資金	1,666	1,853

- ※3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	32,050百万円	32,150百万円
借入実行残高	50	50
差引額	32,000	32,100

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	57百万円	18百万円
広告宣伝費	723	741
役員報酬	1,346	1,295
給与賞与	23,857	24,155
賞与引当金繰入額	1,754	1,733
退職給付費用	662	705
求人費	977	745
地代家賃	2,361	2,233
減価償却費	1,112	1,297

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	139百万円	159百万円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
(連結子会社の資産) コールセンターサービス事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産(有形) その他無形固定資産	台湾 台北市
(連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他無形固定資産	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は49百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(連結子会社の資産)

- ・コールセンターサービス事業 33百万円

(建物及び構築物 9百万円、工具、器具及び備品 13百万円、リース資産（有形） 9百万円、その他無形固定資産 0百万円)

(連結子会社の資産)

- ・その他の事業の資産 15百万円

(建物及び構築物 1百万円、工具、器具及び備品 12百万円、その他無形固定資産 1百万円)

なお、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
(連結子会社の資産) 人材派遣事業等	建設仮勘定 ソフトウェア仮勘定	東京都新宿区
(連結子会社の資産) コールセンターサービス事業	工具、器具及び備品 リース資産(有形) ソフトウェア	台湾 台北市
(当社および連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社の資産および、グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は61百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(連結子会社の資産)

- ・人材派遣事業等 24百万円

(建設仮勘定 0百万円、ソフトウェア仮勘定 23百万円)

(連結子会社の資産)

- ・コールセンターサービス事業 22百万円

(工具、器具及び備品 2百万円、リース資産（有形） 16百万円、ソフトウェア 3百万円)

(当社および連結子会社の資産)

- ・その他の事業の資産 14百万円

(建物及び構築物 7百万円、工具、器具及び備品 6百万円、ソフトウェア 0百万円)

なお、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	95百万円	△363百万円
組替調整額	△2,739	124
法人税等及び税効果調整前	△2,643	△238
法人税等及び税効果額	685	61
その他有価証券評価差額金	△1,958	△177
為替換算調整勘定：		
当期発生額	349	1,612
組替調整額	173	—
法人税等及び税効果調整前	522	1,612
法人税等及び税効果額	△35	2
為替換算調整勘定	487	1,615
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	691	670
その他の包括利益合計	△779	2,108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	11,320,911	101	—	11,321,012

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 101株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度の期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,384	117	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,035	81	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	48,794,046	—	4,930,930	43,863,116

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年5月24日付自己株式消却による減少 4,930,930株

2. 自己株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	11,321,012	147	4,930,930	6,390,229

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 147株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年5月24日付自己株式消却による減少 4,930,930株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度の期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,035	81	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,972	106	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	64,844百万円	73,502百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△426	△370
その他流動資産	2	3
現金及び現金同等物	64,421	73,134

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社VideoStepを連結したことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式の取得のための支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	62百万円
固定資産	26
のれん	458
流動負債	△41
固定負債	△6
新規取得連結子会社株式の取得価額	500
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△46
差引:取得のための支出	453

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに大宇宙信息系统(蘇州)有限公司を連結したことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式の取得のための収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	223百万円
固定資産	14
流動負債	△158
新規取得連結子会社株式の取得価額	79
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△151
差引:取得のための収入	71

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ240百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ533百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、基幹業務で使用するサーバー設備等（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、基幹業務で使用するソフトウェア（ソフトウェア）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	2,452百万円	1,953百万円
1 年超	3,409	2,315
合計	5,862	4,268

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行うほか、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に、債務履行を万全なものとするためにコミットメントライン契約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,090	2,090	—
(2) 関係会社株式	7,566	3,659	△3,907
資産計	9,656	5,749	△3,907
(1) 社債	194	193	△0
(2) 転換社債型新株予約権付社債	10,054	10,205	150
(3) 長期借入金	8,276	8,256	△20
負債計	18,525	18,655	129

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「買掛金」、「短期借入金」および「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」および「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,765
投資事業組合出資金	602

(※4) 「(1) 社債」および「(3) 長期借入金」には、それぞれ「1年内償還予定の社債」および「1年内返済予定の長期借入金」が含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,095	1,095	—
(2) 関係会社株式	8,014	3,590	△4,423
資産計	9,109	4,685	△4,423
(1) 社債	209	204	△4
(2) 転換社債型新株予約権付社債	10,034	10,025	△9
(3) 長期借入金	6,210	6,157	△53
負債計	16,454	16,386	△67

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「買掛金」、「短期借入金」および「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」および「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	6,390
投資事業組合出資金	714

(※4) 「(1) 社債」および「(3) 長期借入金」には、それぞれ「1年内償還予定の社債」および「1年内返済予定の長期借入金」が含まれております。

(注) 1. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	64,837	—	—	—
受取手形	52	—	—	—
売掛金	65,782	—	—	—
合計	130,671	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	73,494	—	—	—
受取手形	47	—	—	—
売掛金	66,961	—	—	—
合計	140,503	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	114	—	—	—	—	—
社債	75	61	38	20	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	10,054	—	—	—
長期借入金	2,066	2,059	2,048	2,035	30	36
合計	2,255	2,120	12,141	2,055	30	36

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	80	—	—	—	—	—
社債	81	58	40	20	10	—
転換社債型新株予約権付社債	—	10,034	—	—	—	—
長期借入金	2,059	2,048	2,035	30	29	7
合計	2,220	12,141	2,075	50	39	7

(注) 3. 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約については、注記事項 (連結貸借対照表関係) に記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定する時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,090	—	—	2,090

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,095	—	—	1,095

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	3,659	—	—	3,659
社債	—	193	—	193
転換社債型新株予約権付社債	—	10,205	—	10,205
長期借入金	—	8,256	—	8,256

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	3,590	—	—	3,590
社債	—	204	—	204
転換社債型新株予約権付社債	—	10,025	—	10,025
長期借入金	—	6,157	—	6,157

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券ならびに関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,248	557	690
小計	1,248	557	690
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	841	842	△0
小計	841	842	△0
合計	2,090	1,400	689

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,487	3,241	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について493百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	873	392	480
小計	873	392	480
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	222	275	△52
小計	222	275	△52
合計	1,095	668	427

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	776	711	3

3. 減損処理を行ったその他有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について881百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および退職金前払制度（選択制）を採用しており、一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14百万円	20百万円
勤務費用	1	6
利息費用	4	1
その他	0	△7
退職給付債務の期末残高	20	21

- (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20百万円	21百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	20	21
退職給付に係る負債	20	21
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	20	21

- (3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1百万円	6百万円
利息費用	4	1
その他	0	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	6	0

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	6.1%	6.1%
予想昇給率	3.0	1.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	388百万円	392百万円
退職給付費用	44	37
退職給付の支払額	△34	△21
その他	△5	△17
退職給付に係る負債の期末残高	392	390

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	392百万円	390百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	392	390
退職給付に係る負債	392	390
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	392	390

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 44百万円	当連結会計年度 37百万円
----------------	---------------	---------------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,201百万円、当連結会計年度4,284百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1. 提出会社

該当事項はありません。

2. 連結子会社

重要な事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1. 提出会社

該当事項はありません。

2. 連結子会社

重要な事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	3,414百万円	3,785百万円
関係会社株式評価損	2,909	3,073
繰越欠損金(注)2	2,655	2,821
投資有価証券の税務上の簿価修正額	2,082	2,375
繰越税額控除	2,231	1,801
賞与引当金	1,669	1,770
関係会社株式の税務上の簿価修正額	2,888	1,183
投資有価証券評価損	724	789
債務保証損失引当金	359	370
未払事業税	321	306
減損損失	132	102
投資事業組合運用損	4	4
その他	2,194	2,700
小計	21,588	21,084
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,606	△2,797
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,398	△13,497
評価性引当額小計(注)1	△17,004	△16,294
繰延税金資産合計	4,583	4,789
(繰延税金負債)		
留保利益に係る税効果	△795	△991
その他有価証券評価差額金	△198	△136
その他	△63	△172
繰延税金負債合計	△1,057	△1,300
繰延税金資産の純額	3,526	3,489

(注) 1. 評価性引当額が709百万円減少しております。この主な内容は、「関係会社株式の税務上の簿価修正額」1,705百万円の減少や、「貸倒引当金」371百万円の増加、「投資有価証券の税務上の簿価修正額」293百万円の増加などに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	219	404	92	138	210	1,590	2,655
評価性引当額	△184	△404	△91	△134	△210	△1,580	△2,606
繰延税金資産	35	—	0	3	—	10	48

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	528	193	57	165	251	1,625	2,821
評価性引当額	△528	△193	△57	△165	△251	△1,601	△2,797
繰延税金資産	—	0	—	—	—	23	23

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14	1.11
住民税均等割	0.84	0.89
のれん償却額	0.35	0.37
源泉所得税	1.27	0.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.12	△0.04
固定資産未実現利益	△0.10	△0.15
持分変動損益	△0.15	△0.54
欠損子会社の未認識利益	△1.06	△0.82
持分法投資損益	△1.05	△1.95
法人税特別控除	△1.10	△2.04
評価性引当額の増減	0.72	△3.75
連結子会社に係る税率差異	△2.35	△4.20
その他	2.89	2.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.90	21.75

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	
日 本	232,262	35,490	5,129	272,882
韓 国	0	—	39,486	39,486
中 国	149	1	25,317	25,468
東南アジア	2,080	5	15,671	17,757
その他	1,120	5	5,480	6,606
顧客との契約から生じる収益	235,612	35,502	91,085	362,201
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	235,612	35,502	91,085	362,201

(注) 顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎として、国または地域に分解しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	
日 本	239,089	36,134	5,465	280,690
韓 国	—	—	41,893	41,893
中 国	131	0	27,658	27,790
東南アジア	2,974	44	17,904	20,923
その他	761	—	3,790	4,551
顧客との契約から生じる収益	242,956	36,179	96,712	375,849
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	242,956	36,179	96,712	375,849

(注) 顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎として、国または地域に分解しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	68,960	65,834
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	65,834	67,009
契約資産(期首残高)	2,024	1,923
契約資産(期末残高)	1,923	2,497

契約資産は、インプット法により認識された収益のうち期末日時点で進行中の請負工事等に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、連結貸借対照表上「前受金」に計上しており、主に顧客に財またはサービスを移転する履行義務のうち顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債の当連結会計年度期首残高は、概ね1年以内に収益を認識し、取り崩されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が提供するアウトソーシング事業として「単体サービス」、当社の子会社および関連会社が展開する事業を、国内と海外に区分し、「国内関係会社」、「海外関係会社」の3つを報告セグメントとしております。

「単体サービス」…………… 当社が展開するアウトソーシング事業

「国内関係会社」…………… 国内グループ会社が展開するアウトソーシング事業

「海外関係会社」…………… 海外グループ会社が展開するアウトソーシング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	235,612	35,502	91,085	362,201	—	362,201
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,103	6,805	4,585	12,494	△12,494	—
計	236,716	42,308	95,670	374,695	△12,494	362,201
セグメント利益	7,003	1,920	2,546	11,469	5	11,474
セグメント資産	119,763	30,987	67,047	217,797	△18,350	199,446

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△18,350百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	242,956	36,179	96,712	375,849	—	375,849
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,060	7,106	5,572	13,740	△13,740	—
計	244,017	43,286	102,284	389,589	△13,740	375,849
セグメント利益	7,116	2,866	4,643	14,626	△150	14,475
セグメント資産	120,946	32,364	75,331	228,642	△20,658	207,984

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△150百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△20,658百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
272,882	25,468	39,486	24,364	362,201

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
10,178	1,974	2,734	1,388	16,275

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
280,690	27,790	41,893	25,475	375,849

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
9,695	2,248	2,045	1,109	15,099

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
減損損失	—	2	46	49	—	49

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
減損損失	7	25	29	61	—	61

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	—	221	—	221	—	221
当期末残高	—	842	—	842	—	842

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	—	222	—	222	—	222
当期末残高	—	619	—	619	—	619

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、UNQ HOLDINGS LIMITEDであり、2社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	31,145百万円
固定資産合計	5,835
流動負債合計	10,296
固定負債合計	1,968
純資産合計	24,716
売上高	38,199
税引前当期純利益	132
当期純損失(△)	△41

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、UNQ HOLDINGS LIMITEDであり、2社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	35,171百万円
固定資産合計	5,544
流動負債合計	12,982
固定負債合計	1,652
純資産合計	26,080
売上高	32,423
税引前当期純利益	1,569
当期純利益	1,422

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,892円32銭	3,166円17銭
1株当たり当期純利益	269円46銭	302円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	252円44銭	283円35銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,097	11,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,097	11,332
普通株式の期中平均株式数(株)	37,473,057	37,472,967
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△13	△13
普通株式増加数(株)	2,471,821	2,471,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2026年満期ユーロ円 建転換社債型 新株予約権付社債	2021年 12月14日	10,054 (一)	10,034 (一)	—	無担保社債	2026年 12月14日
キャリアインキュベ ーション株式会社	キャリアインキュベ ーション株式会社第 2回無担保社債	2019年 6月25日	18 (7)	11 (7)	0.38	無担保社債	2026年 6月25日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 3回無担保社債	2020年 1月27日	14 (14)	— (一)	0.42	無担保社債	2025年 1月27日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 4回無担保社債	2021年 1月25日	40 (20)	20 (20)	0.28	無担保社債	2026年 1月23日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 5回無担保社債	2022年 2月25日	42 (14)	28 (14)	0.35	無担保社債	2027年 2月25日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 6回無担保社債	2023年 2月10日	80 (20)	60 (20)	0.82	無担保社債	2028年 2月10日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 7回無担保社債	2024年 9月10日	— (一)	90 (20)	0.95	無担保社債	2029年 9月10日
合計	—	—	10,248 (75)	10,243 (81)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価格	株式の 発行価格 (円)	発行価格 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価格 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 譲渡に関する 事項
普通株式	無償	(注) 1	10,000	—	100	自 2021年 12月28日 至 2026年 11月30日	本社債と分離 して譲渡する ことができな い

(注) 1. 「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(2) 新株予約権等の状況」「③ その他の新株予約権等の状況」「(注) 2」に記載のとおりであります。

2. 本ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込みがあったものとみなす。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
81	10,092	40	20	10

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	114	80	1.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,066	2,059	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	480	416	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,210	4,151	0.54	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	480	552	—	2026年～2032年
合計	9,352	7,260	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高における加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,048	2,035	30	29
リース債務	280	144	81	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	185,545	375,849
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	6,364	15,623
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	4,153	11,332
1株当たり中間（当期）純利益（円）	110.85	302.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,969	36,097
受取手形	47	42
売掛金	※1 42,324	※1 43,294
契約資産	478	631
商品	1,526	795
貯蔵品	30	30
前渡金	877	640
前払費用	2,839	3,059
未収入金	※1 565	※1 843
その他	※1 1,802	※1 2,581
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	86,460	88,017
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,822	5,174
工具、器具及び備品	3,154	2,593
土地	707	570
その他	420	478
有形固定資産合計	9,104	8,816
無形固定資産		
ソフトウェア	1,936	2,241
電話加入権	93	93
その他	470	274
無形固定資産合計	2,500	2,608
投資その他の資産		
投資有価証券	2,875	1,708
関係会社株式	20,893	21,248
関係会社出資金	648	648
関係会社長期貸付金	11,174	11,540
繰延税金資産	2,218	2,434
差入保証金	6,601	6,964
その他	611	640
貸倒引当金	△11,047	△11,431
投資その他の資産合計	33,976	33,752
固定資産合計	45,580	45,177
資産合計	132,041	133,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 11,232	※1 11,307
関係会社短期借入金	4,700	5,800
1年内返済予定の長期借入金	2,003	1,998
未払金	※1 4,746	※1 4,631
未払費用	※1 11,226	※1 9,794
未払法人税等	1,932	1,378
未払消費税等	3,879	3,478
前受金	1,216	1,013
預り金	581	598
賞与引当金	4,705	5,060
その他	424	542
流動負債合計	46,649	45,602
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,054	10,034
長期借入金	6,000	4,001
債務保証損失引当金	1,175	1,175
関係会社支援損失引当金	696	672
その他	658	1,071
固定負債合計	18,584	16,954
負債合計	65,233	62,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,803	8,360
資本剰余金合計	20,803	8,360
利益剰余金		
利益準備金	3,563	3,866
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,444	45,138
利益剰余金合計	45,008	49,005
自己株式	△28,567	△16,125
株主資本合計	66,310	70,306
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	497	330
評価・換算差額等合計	497	330
純資産合計	66,807	70,637
負債純資産合計	132,041	133,195

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※2 236,716	※2 244,017
売上原価	※2 189,665	※2 194,893
売上総利益	47,051	49,124
販売費及び一般管理費	※1, ※2 40,047	※1, ※2 42,007
営業利益	7,003	7,116
営業外収益		
受取利息	※2 189	※2 186
受取配当金	※2 3,592	※2 882
為替差益	1,100	85
債務保証損失引当金戻入益	1,734	—
その他	※2 312	※2 196
営業外収益合計	6,930	1,351
営業外費用		
支払利息	※2 60	※2 77
貸倒引当金繰入額	3,774	384
関係会社支援損失引当金繰入額	95	—
その他	93	109
営業外費用合計	4,024	570
経常利益	9,909	7,896
特別利益		
投資有価証券売却益	2,936	673
関係会社清算益	126	334
その他	74	76
特別利益合計	3,137	1,084
特別損失		
投資有価証券評価損	328	836
その他	127	55
特別損失合計	456	891
税引前当期純利益	12,590	8,089
法人税、住民税及び事業税	1,320	1,210
法人税等調整額	1,812	△153
法人税等合計	3,133	1,056
当期純利益	9,457	7,032

【売上原価明細書】

イ サービス原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			10	0.0		—	—
II 外注費			34,278	18.2		34,310	17.7
III 労務費							
従業員給与手当		46,833			49,397		
従業員賞与		3,654			3,873		
賞与引当金繰入額		3,556			3,880		
法定福利費		16,950			17,519		
その他		55,247	126,242	66.8	56,030	130,700	67.4
IV 経費							
リース・レンタル料		1,803			1,863		
旅費交通費		505			597		
地代家賃		6,688			6,873		
減価償却費		1,972			2,032		
その他		17,389	28,360	15.0	17,657	29,025	14.9
当期総サービス費用			188,892	100.0		194,036	100.0
仕掛品期首棚卸高			—			—	
合計			188,892			194,036	
仕掛品期末棚卸高			—			—	
サービス原価			188,892			194,036	

(注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 原価計算の方法 (実際原価による個別原価計算) ソフトウェア開発 (実際原価による総合原価計算) コンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス等	1 原価計算の方法 同左

口 商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 期首商品棚卸高			1, 089	47. 4		1, 526	92. 4
II 当期商品仕入高			1, 210	52. 6		125	7. 6
合計			2, 299	100. 0		1, 652	100. 0
III 期末商品棚卸高			1, 526			795	
商品売上原価			772			857	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,803	20,803	3,124	36,810	39,935
当期変動額						
剰余金の配当			—	438	△4,822	△4,384
当期純利益			—		9,457	9,457
自己株式の取得			—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			—			—
当期変動額合計	—	—	—	438	4,634	5,072
当期末残高	29,065	20,803	20,803	3,563	41,444	45,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,567	61,237	1,328	1,328	62,566
当期変動額					
剰余金の配当		△4,384		—	△4,384
当期純利益		9,457		—	9,457
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		—	△831	△831	△831
当期変動額合計	△0	5,072	△831	△831	4,241
当期末残高	△28,567	66,310	497	497	66,807

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,803	20,803	3,563	41,444	45,008
当期変動額						
剰余金の配当			—	303	△3,338	△3,035
当期純利益			—		7,032	7,032
自己株式の取得			—			—
自己株式の消却		△12,442	△12,442			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			—			—
当期変動額合計	—	△12,442	△12,442	303	3,693	3,997
当期末残高	29,065	8,360	8,360	3,866	45,138	49,005

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,567	66,310	497	497	66,807
当期変動額					
剰余金の配当		△3,035		—	△3,035
当期純利益		7,032		—	7,032
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
自己株式の消却	12,442	—		—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	△166	△166	△166
当期変動額合計	12,442	3,996	△166	△166	3,830
当期末残高	△16,125	70,306	330	330	70,637

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品：総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社支援損失引当金

関係会社への支援に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社は、アウトソーシング事業を主な事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。このうちの大部分が一定期間で認識する収益となっております。

当社は、進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下のとおりであります。

・顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手し、これに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載され履行された業務が、移転したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識しております（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと当社のシステムによるものがあり、当社のシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行したサービスの量を報告しております。

・請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

また、商品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

非上場企業への投資によって取得した関係会社株式または関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式（非上場企業への投資）	16,571	17,191
関係会社出資金（非上場企業への投資）	648	648
合 計	17,219	17,840

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額が取得価額に含まれております。

当該関係会社株式または関係会社出資金の評価については、「金融商品に関する会計基準」に準拠した内規である「株式等の減損処理要領」に従い、毎期末に、帳簿価額に比べて投資先企業の財政状態が一定程度悪化している投資先について超過収益力等の毀損による当該株式または出資金の評価損のリスクを考慮して、実績の事業計画達成有無や投資先企業の超過収益力の毀損の有無などの評価損検討プロセスでそのリスクに応じて株式または出資金の実質価額が著しく低下したかどうかを検討した上で、評価損の要否を判断しております。実績が事業計画を達成しておらず、計画未達成の要因が一時的なものではなく、または、一時的であるが、来期以降の計画で、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがなく、投資先企業の超過収益力が毀損していると判断される場合、当該株式または出資金を純資産持分額まで評価損として認識しております。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、超過収益力等の評価額の算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社清算益」（前事業年度126百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損59百万円」（当事業年度21百万円）および「関係会社株式評価損50百万円」（当事業年度21百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,861百万円	2,711百万円
短期金銭債務	1,893	1,830

2 保証債務

保証（関係会社からの預り債務に対する保証）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ティーシーアイ・ビジネス・ サービス株式会社	5,800百万円	6,890百万円

上記のほか、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。

3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	32,000百万円	32,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	32,000	32,000

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	420百万円	457百万円
役員報酬	482	464
給与手当	14,790	15,544
賞与	1,216	1,250
法定福利費	2,997	3,278
賞与引当金繰入額	1,149	1,180
地代家賃	1,228	1,227
減価償却費	612	679
求人費	631	449
業務委託手数料	6,632	6,634
おおよその割合		
販売費	11%	11%
一般管理費	89	89

※2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1,370百万円	1,297百万円
営業費用	11,497	12,722
営業取引以外の取引高	3,807	1,119

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	10,272	8,117
関連会社株式	2,166	3,659	1,492
計	4,321	13,932	9,610

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格のない株式等のため、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,775
関連会社株式	1,796
計	16,571

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	10,290	8,135
関連会社株式	1,901	3,590	1,688
計	4,056	13,880	9,824

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格のない株式等のため、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	15,281
関連会社株式	1,910
計	17,191

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	3,382百万円	3,603百万円
関係会社株式評価損	2,848	2,948
投資有価証券の税務上の簿価修正額	2,082	2,375
賞与引当金	1,440	1,549
関係会社株式の税務上の簿価修正額	2,888	1,183
投資有価証券評価損	673	724
債務保証損失引当金	359	370
未払事業税	290	254
未払社会保険料	223	240
関係会社支援損失引当金	213	212
減価償却超過額	148	152
減損損失	76	0
その他	599	889
小計	15,227	14,504
評価性引当額	△12,775	△11,794
繰延税金資産合計	2,452	2,710
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△199	△137
その他	△34	△139
繰延税金負債合計	△233	△276
繰延税金資産の純額	2,218	2,434

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費・寄附金等永久に損金に算入されない項目	1.26	1.71
住民税均等割	0.90	1.43
外国子会社配当金益金不算入	△5.86	△1.74
受取配当金益金不算入	△1.61	△2.58
評価性引当額の増減	△0.47	△16.29
その他	0.05	△0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.89	13.06

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な企業結合等はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,165	947	161 (7)	568	10,952	5,777
	工具、器具及び備品	13,871	617	862	1,159	13,626	11,033
	土地	707	—	136	—	570	—
	その他有形固定資産	949	370	408	195	910	432
	計	25,694	1,935	1,568 (7)	1,924	26,060	17,244
無形固定資産	ソフトウェア	3,859	1,093	1,051	787	3,902	1,661
	電話加入権	93	—	—	—	93	—
	その他無形固定資産	470	775	972	—	274	—
	計	4,423	1,869	2,023	787	4,269	1,661

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所の新規立上および増床等による資産の増加

①長崎・長崎スタジアムシティ	建物	153百万円
BPOセンター長崎スタジアム	工具、器具及び備品	124
シティ	その他有形固定資産	2
	ソフトウェア	0
	合計	282

②宮城・アーバンネット五橋ビル	建物	74
BPOセンター仙台五橋	工具、器具及び備品	48
	合計	123

(2) 業務用設備の投資

建物	202
工具、器具及び備品	359
その他有形固定資産	288
ソフトウェア	621
合計	1,471

(3) 資産除去債務の計上

建物	401
合計	401

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 保有資産売却および事業所設備除却による資産の減少

①大阪・大阪駅前第二ビル	建物	35百万円
	土地	136
	合計	172
②宮崎・日本生命宮崎駅前ビル C Xスクエア宮崎駅前	建物	61
	工具、器具及び備品	67
	合計	129
③沖縄・おもろまち C Xスクエア那覇	建物	11
	工具、器具及び備品	87
	合計	98
(2) 償却満了による減少	その他有形固定資産	292
	ソフトウェア	1,040
	合計	1,333

3. 当期首残高および当期末残高は取得価額であります。

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,047	1,139	756	11,431
賞与引当金	4,705	5,060	4,705	5,060
債務保証損失引当金	1,175	—	—	1,175
関係会社支援損失引当金	696	—	23	672

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告する一定の日。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.trans-cosmos.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 1 株主優待制度の概要

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載され、500株以上をご所有の株主様を対象に、以下のとおり株主優待品（年1回）を贈呈いたします。

株主優待の内容

保有株式数	保有年数	株主優待品（年1回）
500株以上1,000株未満	3年未満	クオカード 1,000円
500株以上1,000株未満	3年以上	クオカード 2,000円
1,000株以上	3年未満	カタログギフトおよびクオカード 1,000円
1,000株以上	3年以上	カタログギフトおよびクオカード 2,000円

(保有年数3年以上の適用基準)

毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で、保有株式数が500株以上（カタログギフトの贈呈対象は1,000株以上）であることが、連続して4回以上記録または記載されていることが条件となります。

2 株主優待制度の廃止のお知らせ

(廃止理由)

当社は、株主還元の一環として、株主優待制度を実施しておりましたが、株主の皆様へのより公平な利益還元のあり方という観点から検討を重ねました結果、株主優待制度については廃止し、今後は配当等による利益還元に集約することといたします。

(廃止時期)

2025年3月31日時点の当社株主名簿に記載のある株主様へのお届けを持ちまして、「クオカード」および「カタログギフト」による株主優待制度を廃止させていただきます。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第40期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 木 正 憲

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される売上計上の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
トランス・コスモス株式会社及びそのグループ会社（以下「会社グループ」）は、売上高のうち、進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される履行義務の充足によって識別される売上高が会社グループの売上高375,849百万円の大部分を占めている。 会計方針に関する事項に記載されているとおり会社グループは進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下のとおりである。 - 顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手しこれに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載された内容が履行したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識している（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと会社グループのシステムによるものがあり、会社グループのシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行したサービスの量を報告している。 - 請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識している。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、上記のとおり進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益が売上高の大部分を占めることから金額的に重要である。特にインプット法の進捗度の測定には経営者の主観的な判断が伴う。 上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社グループの、進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 収益認識に関する会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の評価を実施した。 - ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して評価を実施した。 (2) 実証手続 アウトプット法に対する手続 - 売上取引をサンプル抽出し、契約書、注文書及び検収書等の関連証憑との証憑突合を実施した。 - 売上債権残高の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続を実施した。 - 履行したサービスの量の記録が会社グループのシステムによる場合、サンプルを抽出して、そのシステムから直接に出力した情報と検収書等上のサービスの量との整合性を検証した。 インプット法に対する手続 - 請負契約に基づく業務について、期末日において進行中の取引をサンプル抽出し、以下の手続を実施した。 - 見積総原価が契約内容等に照らして整合しているかについて、請負契約等に関する資料との証憑突合を実施した。 - プロジェクト管理者に、プロジェクトの遂行状況及びプロジェクトを予定通り実行する意思や能力について質問し、また関連証憑を閲覧し、見積総原価の変更の要否の判断の合理性を検討した。 - 当連結会計年度において見積りが変更されている場合にはその内容を検証した。 - 実際原価を構成する主要な項目については、証憑突合を実施するとともに、集計された実際原価の計算の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トランス・コスモス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トランス・コスモス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩	谷	岳	志
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	直	幸
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八	木	正	憲
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される売上計上の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
トランス・コスモス株式会社（以下「会社」）は、売上高のうち、進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される履行義務の充足によって識別される売上高が会社の売上高244,017百万円の大部分を占めている。 会計方針に関する事項に記載されているとおり会社は進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下のとおりである。 - 顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手しこれに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載された内容が履行したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識している（アウトプット法）。なお、履行したサービスの量の記録は、顧客のシステムによるものと会社のシステムによるものがあり、会社のシステムによる場合、担当者が毎月顧客に履行したサービスの量を報告している。 - 請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識している。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、上記のとおり進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益が売上高の大部分を占めることから金額的に重要である。特にインプット法の進捗度の測定には経営者の主観的な判断が伴う。 上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 収益認識に関する会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の評価を実施した。 - ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して評価を実施した。 (2) 実証手続 アウトプット法に対する手続 - 売上取引をサンプル抽出し、契約書、注文書及び検収書等の関連証憑との証憑突合を実施した。 - 売上債権残高の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続を実施した。 - 履行したサービスの量の記録が会社のシステムによる場合、サンプルを抽出して、そのシステムから直接に出力した情報と検収書等上のサービスの量との整合性を検証した。 インプット法に対する手続 - 請負契約に基づく業務について、期末日において進行中の取引をサンプル抽出し、以下の手続を実施した。 - 見積総原価が契約内容等に照らして整合しているかについて、請負契約等に関する資料との証憑突合を実施した。 - プロジェクト管理者に、プロジェクトの遂行状況及びプロジェクトを予定通り実行する意思や能力について質問し、また関連証憑を閲覧し、見積総原価の変更の要否の判断の合理性を検討した。 - 当事業年度において見積りが変更されている場合にはその内容を検証した。 - 実際原価を構成する主要な項目については、証憑突合を実施するとともに、集計された実際原価の計算の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。